



# 第3期 東松島市 食育推進計画



令和3年3月  
東松島市



## 第3期東松島市

### 食育推進計画策定にあたって



「食」は生きる力の源であり、私たちが生涯にわたり健康で心豊かにいきいきと暮らすために欠かすことのできない基本となるものです。

本市では、食育に関する取り組みを総合的かつ計画的に進めるため、平成21年に「東松島市食育推進計画」、平成28年に「第2期東松島市食育推進計画」を策定し、東日本大震災の復興とともに、市内外の関係機関・団体等の連携のもと、若い世代への情報発信をはじめ、東松島市ならではの食育の推進に取り組んで参りました。

その結果、市民の皆様の食への関心や健康な食生活の実践などの意識が高まるなど一定の成果をあげることができました。

また、本市の食育推進に関する取り組みが、農林水産省主催第3回食育活動表彰において消費安全局長賞の受賞をはじめ、令和2年度宮城県健康づくり優良団体表彰において、スマートみやぎ健民大賞を受賞するなどの評価もいただきました。

成果があがった面がある一方、子どもの肥満傾向や大人のメタボリックシンドローム該当者や予備群者の割合など食習慣がかかわる健康課題や食文化の伝承など引き続き取り組むべき課題も抱えています。

このような状況を踏まえ、より一層食育を推進していくために「第3期東松島市食育推進計画」を策定いたしました。

本計画に基づき、自然と健康になれる食環境整備や新しい生活様式に対応した食育の推進などを行ってまいります。

また、本市は、国からSDGs未来都市に選定されており、「こども・若者・高齢者の全世代にわたって住みよいまちづくり」を目指していることから、食育推進によるSDGs達成への貢献も視野に着実に本計画を進めてまいります。

結びに、本計画の策定にあたり、ご尽力いただきました「東松島市食育推進協議会」委員の方々をはじめ、貴重なご意見をお寄せいただきました市民、関係団体の皆様に深く感謝申し上げます。

令和 3年 3月  
東松島市長 渥美 巖



# 目次

## 第Ⅰ部 序 論

I-1 計画の概要 .....	1
(1) 計画の趣旨.....	1
(2) 計画の位置付け.....	2
(3) 計画期間 .....	2
(4) SDGs（持続可能な開発目標）との関連性.....	3
(5) 国・県の動向.....	3
I-2 東松島市の食に関する地域特性.....	6
(1) 人口・世帯.....	6
(2) 産業の状況.....	8
(3) 子どもの実態.....	10
(4) 大人の実態.....	12
(5) 食環境 .....	14
I-3 第2期計画の評価と主な取組状況.....	16
(1) 重点目標の達成度.....	16
(2) 行動計画評価指標の達成度.....	18
(3) 特徴的な取組と成果.....	21
I-4 食育推進における重点課題.....	22
(1) 地域全体で食育を推進する環境づくり.....	22
(2) 「健康な食事」の実践に向けた支援.....	22
(3) 多様な世代へのアプローチ.....	22
(4) 「食」を切り口とした“まちづくり” .....	23
(5) “新しい生活様式”に対応した食育の推進.....	23

## 第Ⅱ部 基本計画

Ⅱ-1 基本方針 .....	25
(1) 基本的な視点.....	25
(2) 基本理念 .....	25
(3) 基本目標 .....	26
(4) 東松島市が目指す食の将来像.....	27
Ⅱ-2 重点目標 .....	28
(1) 家族や地域で共に楽しく食事をしよう！.....	28
(2) 健康的な食事をする機会を増やそう！.....	29
(3) 海と大地が育んだ恵みと文化を食べよう・伝えよう！.....	30

(4) 食育を通じて人と人、人と地域がつながろう！ .....	30
II-3 重点プロジェクト .....	31
(1) イベント食育プロジェクト .....	31
(2) みんなで食育プロジェクト .....	31
(3) 魅力発信食育プロジェクト .....	32
(4) “&（アンド）” 食育プロジェクト .....	32
II-4 施策体系 .....	33
第Ⅲ部 行動計画	
III-1 分野別計画 .....	35
(1) 健康的な食事を学び、実践する（健康・教育） .....	35
(2) 地域における食育を活性化する（地域・暮らし） .....	39
(3) 地産地消を推進し、食文化を伝える（産業・文化） .....	41
(4) ひがまつの魅力を知り、味わい、広める（観光・広報） .....	44
(5) 安全・安心な食材・食事を提供する（流通・環境・防災） .....	46
III-2 ライフステージに応じた食育の取組 .....	48
(1) 乳幼児期（0～5歳） .....	48
(2) 学童・思春期（6～18歳） .....	50
(3) 青年・壮年期（19～64歳） .....	52
(4) 高齢期（65歳以上） .....	54
第Ⅳ部 計画の推進	
IV-1 推進体制 .....	57
(1) 推進体制の整備 .....	57
(2) 関係団体等との連携 .....	57
IV-2 進捗管理 .....	58
資料編	
(1) 第3期東松島市食育推進計画策定の経過 .....	59
(2) 東松島市食育推進協議会設置要綱 .....	60
(3) 東松島市食育推進協議会委員名簿 .....	62
(4) 重点目標のデータ出典一覧 .....	63

ねぎィ〜ナ



ィートいちご



ももィ〜ナ



はくさいト



えだまめィート&  
だィざィ〜ナ



# 第I部 序 論



のりまきィート



もろこしィ〜ナ



かきィート



ィ〜ナとまと



しらうおィート



めろリィ〜ナ





## I-1 計画の概要

### (1)計画の趣旨

「食育」\*1とは、生きる上での基本であり、知育、徳育及び体育の基礎となるべきものであって、様々な経験を通じて「食」に関する知識と「食」を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てることとされています。(食育基本法)\*2

東松島市では、平成21年度に「東松島市食育推進計画」を策定、国や県の食育推進計画の改定をうけ、東日本大震災の影響により延期していた第2期計画を平成27年度に策定し、食育を推進してきました。

第2期計画では、震災を経験したことにより、生きる上での食の大切さを痛感した一方で、食による健康面への影響のみならず、農地や漁場の被災による地元食材に親しむ機会の減少、放射性物質の影響により食の安全・安心が脅かされる等の課題に対応するため、「海・大地自然の食材いただきます よい食生活つなぐところ」を基本理念とし、その実現に向けた施策を展開してきました。その後、まちは復興が進み、食に関する環境も整備され、また、食に対する意識が高まってきた一方で、外食や中食\*3の利用が増加するなど、社会環境や家庭環境の変化に伴い、食生活・食習慣も変化してきています。

こうした中、「第2期東松島市食育推進計画」が令和2年度で最終年度を迎えたことから、これまでの取り組みの成果と課題を検証しつつ、新たな「第3期東松島市食育推進計画」を策定します。

#### \*1「食育」とは

食育は、国民一人一人が、生涯を通じた健全な食生活の実現、食文化の継承、健康の確保等が図れるよう、自らの食について考える習慣や食に関する様々な知識と食を選択する判断力を楽しく身に付けるための学習等の取り組みのことで、食育基本法の中では、食育を「①生きる上での基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」「②様々な経験を通じて食に関する知識と食を選択する力を習得し、健全な食生活を実践することができる人間を育てること」と位置付けています。

#### \*2「食育基本法」とは

国民が生涯にわたって健全な心身を培い、豊かな人間性を育むことができるようにするため、食育を総合的、計画的に推進することを目的に、国、地方公共団体、教育関係者等、農林漁業者等、食品関連事業者等及び国民の責務や、基本的施策などが明記され、平成17年6月10日に第162回国会で成立、同年7月15日に施行されました。

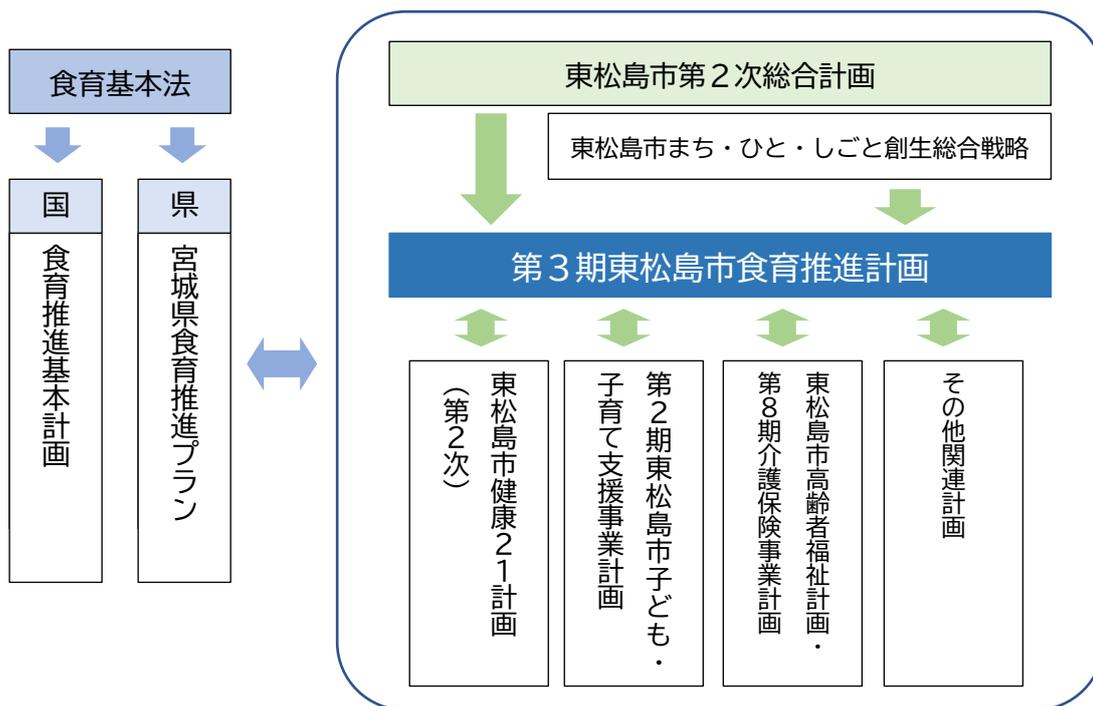
#### \*3「中食」とは

中食(なかしょく)とは、惣菜店やコンビニエンスストア、スーパーなどでお弁当や惣菜などを購入したり、外食店のデリバリーなどを利用して、家庭外で商業的に調理・加工されたものを購入して食べる形態の食事を指します。

## (2)計画の位置付け

本計画は、食への取り組み、連携の特性を生かした食育推進の方向性を示すもので、食育基本法第18条第1項に基づく「市町村食育推進計画」に位置付けられます。

また、国の「食育推進基本計画」及び県の「食育推進プラン」の方向性を踏まえるとともに、本市市政の最上位計画である「東松島市第2次総合計画」や「東松島市まち・ひと・しごと創生総合戦略」との整合性を図ることとします。



## (3)計画期間

本計画は、令和3年度から令和7年度までの5年間とします。計画期間中は、状況の変化等が生じた場合には、必要時見直しを行います。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度
第3期					第4期				
			食に関する意識調査	計画の評価と第4期計画策定				食に関する意識調査	計画の評価と第5期計画策定



## (4)SDGs(持続可能な開発目標)との関連性

### ■SDGsとは

SDGs(持続可能な開発目標)とは、「Sustainable Development Goals:エスディー・ジーズ」の略称です。2001年に策定されたミレニアム開発目標(MDGs)の後継として、2015年9月の国連サミットで採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」にて記載された2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。

国連加盟の193か国が2030年までに達成する目標として掲げたもので、持続可能な世界を実現するため17のゴール(目標)と169のターゲットから構成されています。地球上の誰一人として取り残さない(leave no one behind)ことを誓い、発展途上国のみならず、先進国自身も取り組む全世界的なものです。

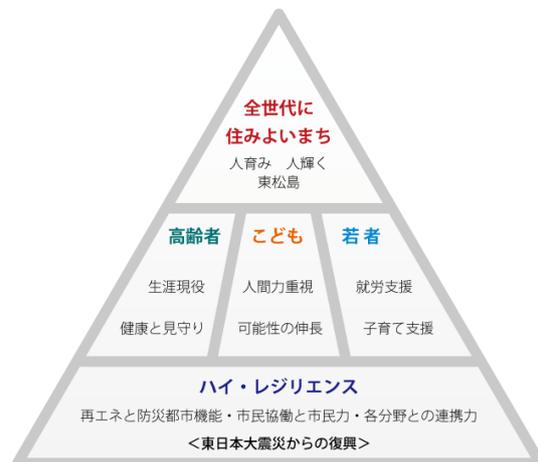
国内では、平成28年(2016年)5月20日に、内閣総理大臣を本部長に、内閣にSDGs推進本部を立ち上げ、同年12月22日にSDGs実施指針を決定しました。



### ■SDGs未来都市計画

東松島市は、SDGsの理念に沿った基本的・総合的取組を推進する「SDGs未来都市」に選定され、平成30年8月に「東松島市SDGs未来都市計画-全世代グロウアップシティ東松島」を策定しています。

計画では、その将来像として「こども・若者・高齢者の全世代にわたって住みよいまちづくり」を目指し、その実現に向け、経済、社会、環境の各分野における優先的なゴール(KPI)を設定しています。



### ■SDGsと食育

本計画では、心身の健康の維持増進と心豊かな人間形成や持続可能な食の循環など食育によるSDGs達成への貢献も視野に取り組みます。

## (5)国・県の動向

### ① 国の動向

国は、食をめぐる状況や諸課題を踏まえつつ、食育に関する施策を総合的かつ計画的に推進していくため、平成28年度から令和2年度までの5年間を期間とする第3次食育推進基本計画を作成、推進しています。この計画が令和2年度で最終年度を迎えるため、新たな「第4次食育推進基本計画」の策定を進めています。

国が示している「第4次食育推進基本計画」の骨子案は以下のとおりです。

#### ○食育推進に関する施策についての基本的な方針

##### 【重点事項】

- (1)生涯を通じた心身の健康を支える食育の推進
- (2)持続可能な食を支える食育の推進
- (3)新たな日常やデジタル化に対応した食育の推進

##### 【基本的な取組方針】

- (1)国民の心身の健康の増進と豊かな人間形成
- (2)食に関する感謝の念と理解
- (3)食育推進運動の展開
- (4)子供の食育における保護者、教育関係者等の役割
- (5)食に関する体験活動と食育推進活動の実践
- (6)我が国の伝統的な食文化、環境と調和した生産等への配慮及び農山漁村の活性化と食料自給率の向上への貢献
- (7)食品の安全性の確保等における食育の役割

#### ○食育の総合的な促進に関する事項

- 1. 家庭における食育の推進
- 2. 学校、保育所等における食育の推進
- 3. 地域における食育の推進
- 4. 食育推進運動の展開
- 5. 生産者と消費者との交流の促進、環境と調和のとれた農林漁業の活性化等
- 6. 食文化の継承のための活動への支援等
- 7. 食品の安全性、栄養その他の食生活に関する調査、研究、情報の提供及び国際交流の推進

#### ○食育の推進に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項

- 1. 多様な関係者の連携・協働の強化
- 2. 地方公共団体による推進計画に基づく施策の促進とフォローアップ
- 3. 積極的な情報提供と国民の意見等の把握
- 4. 進捗状況の把握と効果等の評価及び財政措置の効率的・重点的運用
- 5. 基本計画の見直し

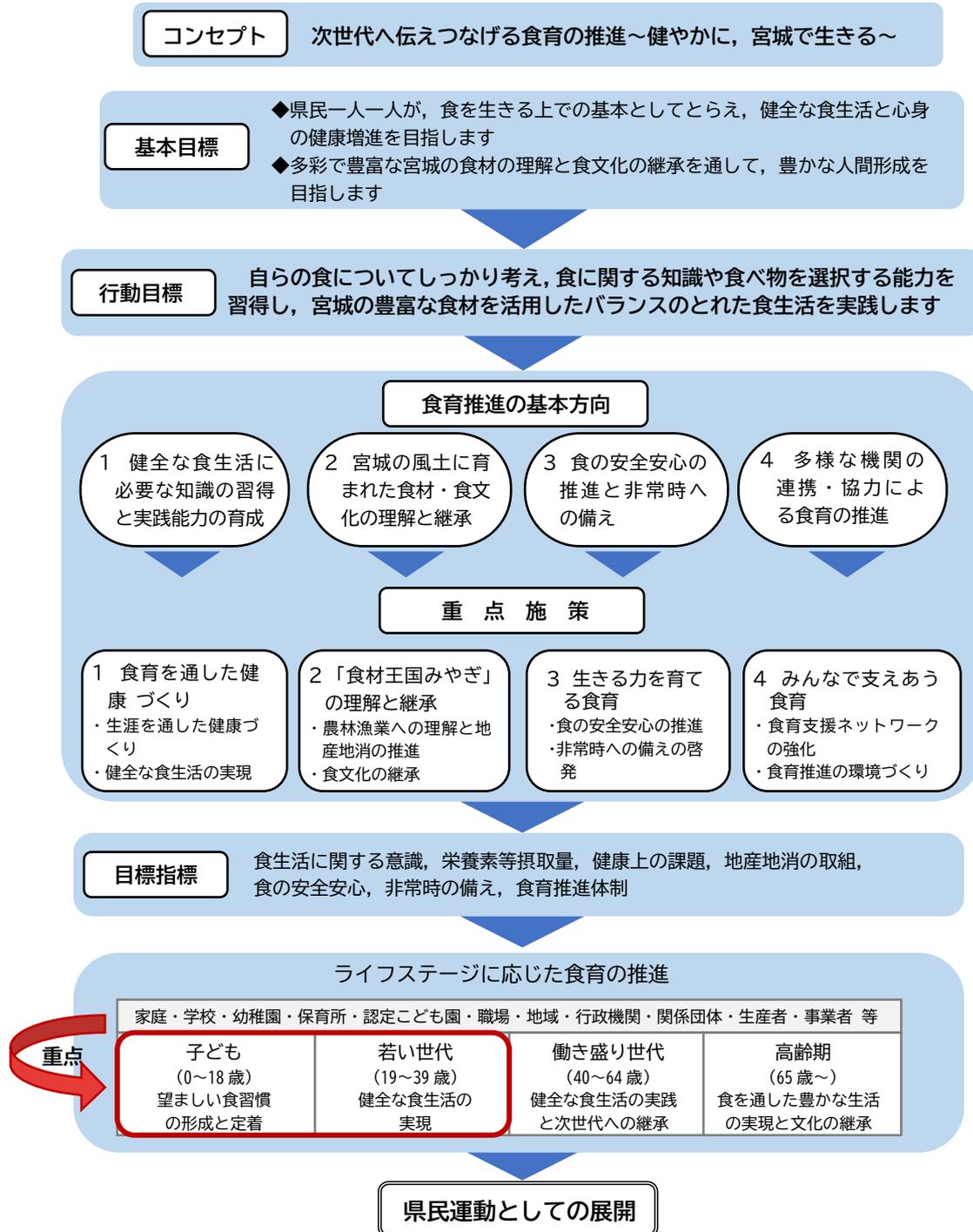
出典：令和2年度第3回食育推進評価専門委員会会議資料抜粋（農林水産省ホームページ）



## ② 県の動向

宮城県では、令和3年度を初年度とする「第4期宮城県食育推進プラン」において、「次世代へ伝えつなげる食育の推進～健やかに、宮城で生きる～」をコンセプトに、食育を次世代へ継承していくため、望ましい食習慣の形成期にある子どもやこれから親となる若い世代を中心とした食育に重点的に取り組んでいくとしています。

### ■第4期宮城県食育推進プラン(中間案)の構成



出典:第1回宮城県食育推進会議令和2年11月20日会議資料抜粋(宮城県ホームページ)

## I-2 東松島市の食に関する地域特性

### (1)人口・世帯

#### ① 人口の推移

本市の人口は、震災の影響により、平成22年から平成24年にかけて大きく減少して以降は、概ね横ばいで推移し、令和2年1月1日現在、39,775人となっています。

年齢3区分別にみると、年少人口及び生産年齢人口の割合が減少し、高齢者人口の割合が増加しており、本市においても少子高齢化が進行しています。

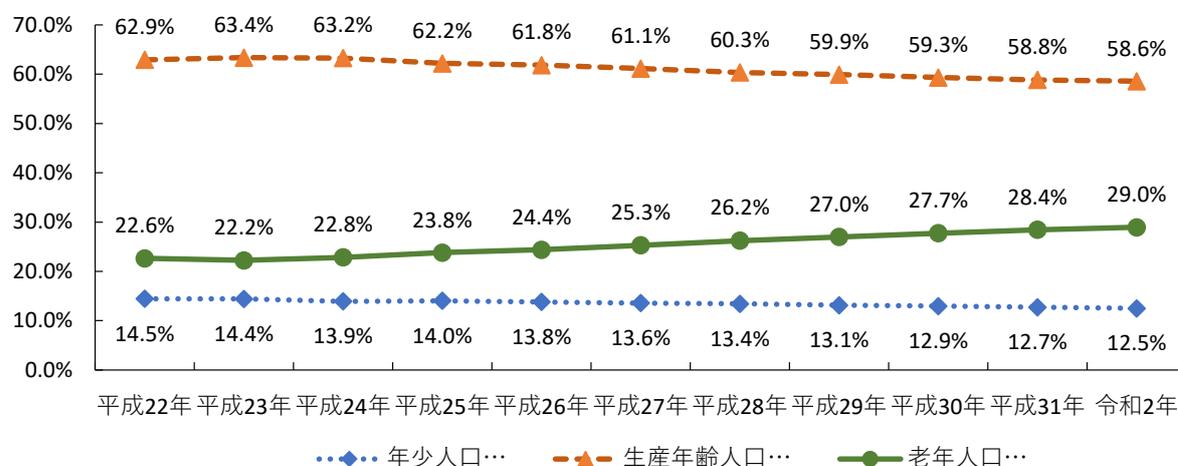
■年齢3区分別人口の推移



平成22年 平成23年 平成24年 平成25年 平成26年 平成27年 平成28年 平成29年 平成30年 平成31年 令和2年

出典:住民基本台帳(H25までは3月31日、H26以降は1月1日現在)

■年齢3区分別人口割合の推移



平成22年 平成23年 平成24年 平成25年 平成26年 平成27年 平成28年 平成29年 平成30年 平成31年 令和2年

出典:住民基本台帳(H25までは3月31日、H26以降は1月1日現在)

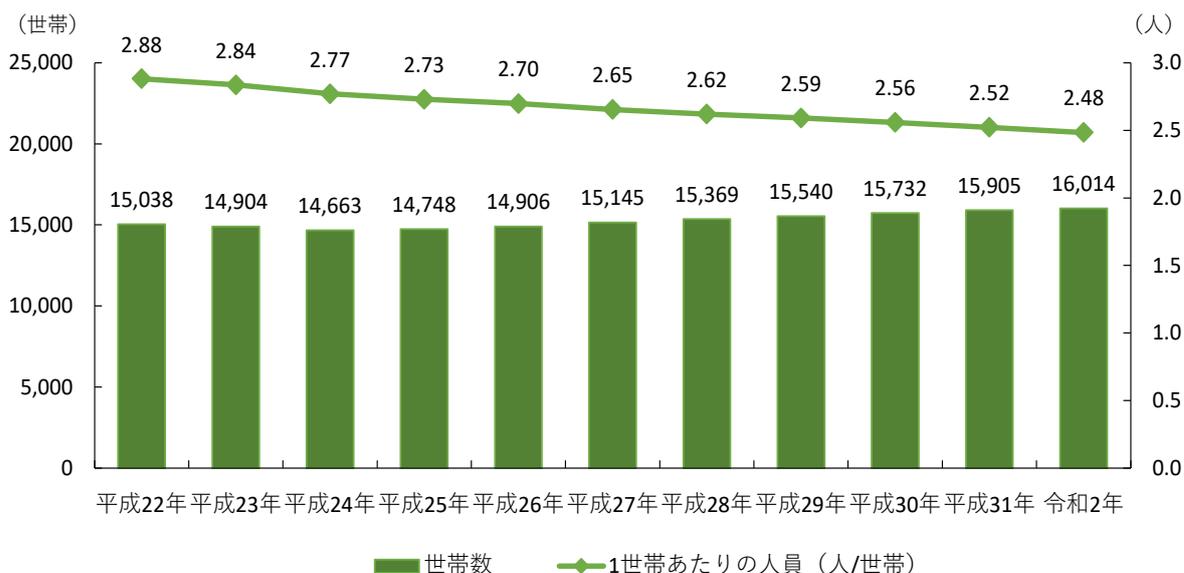


## ② 世帯の状況

住民基本台帳により世帯数の推移をみると、世帯数は年々増加してきています。1世帯あたり人員は減少傾向にあり、核家族化、ひとり暮らし世帯の増加がうかがえます。

国勢調査の結果から家族構成別にみると、本市の単独世帯の割合は、県、全国と比べると低くなっていますが、増加傾向にあります。また、高齢者の一人暮らし及び高齢夫婦世帯が増加してきています。

### ■世帯数・1世帯あたり人員の推移



出典：住民基本台帳(各年1月1日現在)

### ■世帯構成別世帯数・割合の状況

	H22 (2010)	H27 (2015)	宮城県 (2015)	全国 (2015)
一般世帯数	13,982	13,800	942,569	53,331,797
単独世帯	2,563	3,068	323,890	18,417,922
(割合)	(18.3)	(22.2)	(34.4)	(34.5)
うち高齢単身者世帯	1,013	1,203	85,398	5,927,686
(割合)	(7.2)	(8.7)	(9.1)	(11.1)
核家族世帯	8,049	7,899	483,580	29,754,438
(割合)	(57.6)	(57.2)	(51.3)	(55.8)
うち母子・父子世帯	347	302	14,094	838,727
(割合)	(2.5)	(2.2)	(1.5)	(1.6)
うち高齢夫婦世帯	1,312	1,482	90,047	6,079,126
(割合)	(9.4)	(10.7)	(9.6)	(11.4)
その他の世帯	3,370	2,833	135,099	5,159,437
(割合)	(24.1)	(20.5)	(14.3)	(9.7)

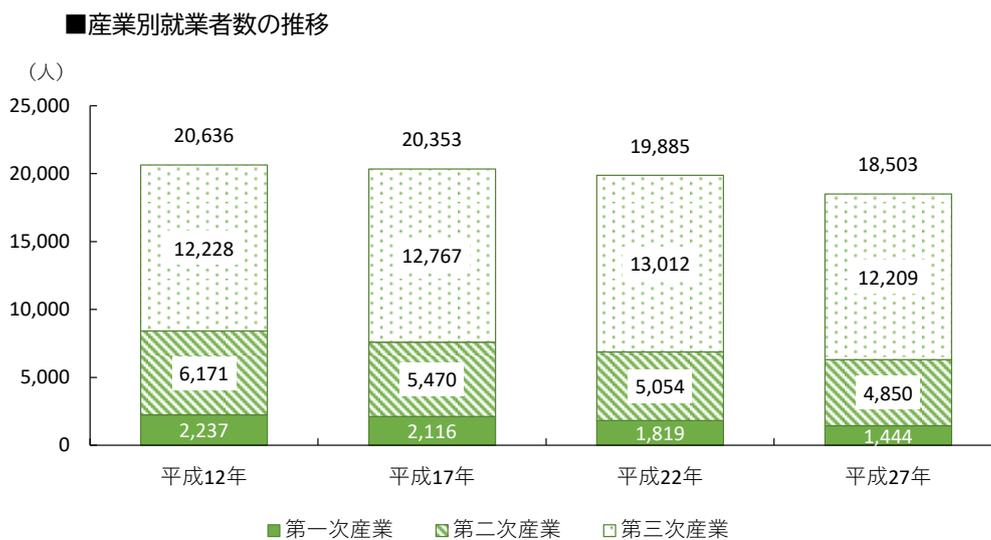
出典：国勢調査

## (2)産業の状況

### ① 世帯の状況

国勢調査により本市の産業別就業人口をみると、人口減少に伴って就業人口も減少しています。特に第一次、第二次産業の減少が目立ち、平成22年から平成27年にかけては震災の影響により、第三次産業人口も大きく減少しています。

平成27年の産業別就業者割合を全国、宮城県と比較すると、本市は第一次産業就業者の割合が高い地域となっています。



出典:国勢調査

■産業別就業者割合の比較(平成27年)

	第一次産業	第二次産業	第三次産業
全 国	4.0%	25.0%	71.0%
宮 城 県	4.5%	23.4%	72.1%
東 松 島 市	7.8%	26.2%	66.0%

出典:国勢調査

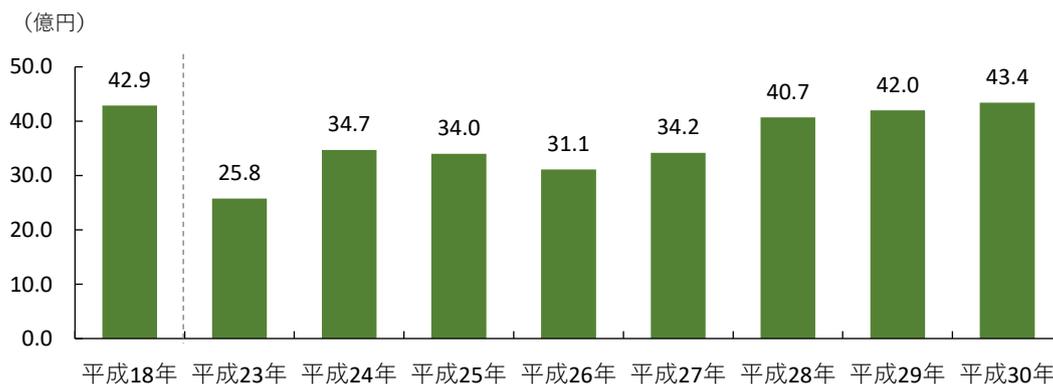


## ② 農業・漁業の状況

本市の農業産出額及び水産漁業産出額(のり・カキ)は、東日本大震災により大きく減少しましたが、その後は増加傾向にあり、平成30年には震災前と同水準まで回復しています。

農業産出額の内訳をみると、米、野菜が多くなっています。また、漁業では、のり、カキ類等の海面養殖をしている経営体が65経営体となっています。

### ■農業産出額の推移



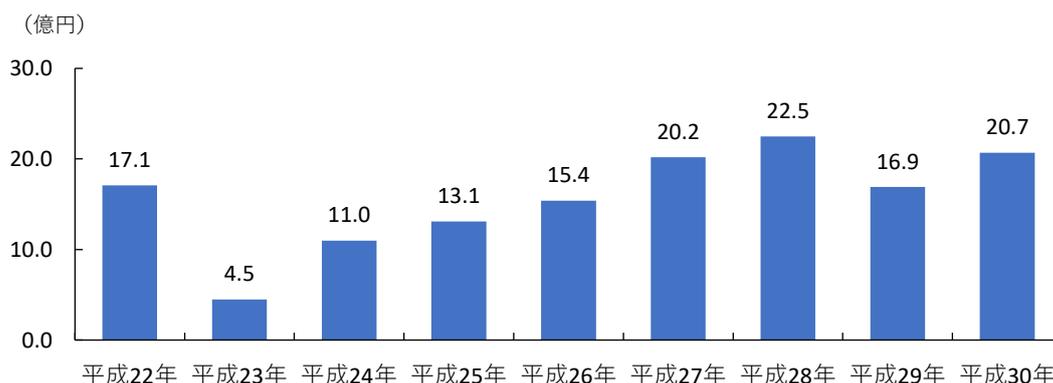
### 内訳(平成30年)

(億円)

	米	野菜	その他耕種	畜産
農業産出額	20.0	18.1	2.1	3.2

出典:宮城県統計年鑑(生産農業所得統計、市町村別農業産出額(推計))

### ■水産漁業産出額の推移(のり・カキ)



出典:宮城県仙台地方振興事務所水産漁港部作成 共販実績

### ■漁業経営体の状況

(経営体)

	計	漁船使用	小型定置網	海面養殖		
				かき類	わかめ類	のり類
経営体数	104	26	13	32	4	29

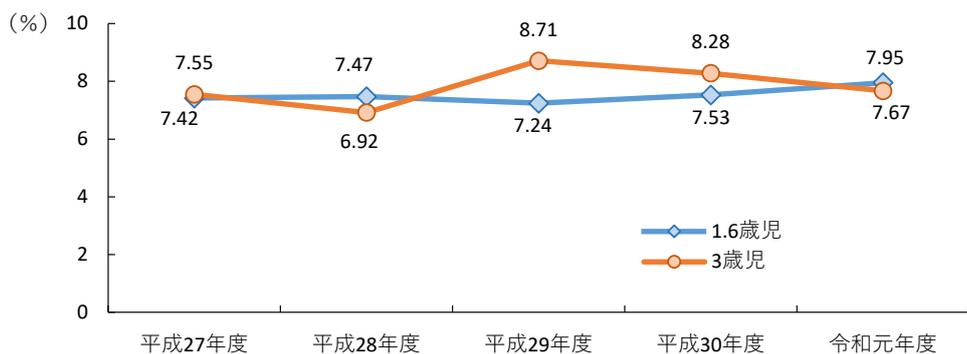
出典:漁業センサス 2018

### (3)子どもの実態

子どもの肥満傾向児の割合の推移をみると、平成27年度以降、小学生の男女及び中学生の男子で割合が増えています。

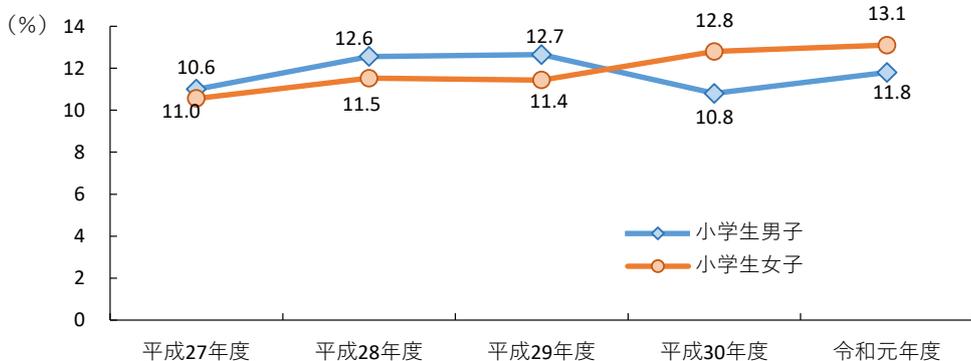
令和元年度の児童生徒の肥満傾向児の割合を全国、宮城県と比べると、本市の児童生徒の肥満傾向の割合は高く、特に女子小学5～6年生の割合は、全国平均の2倍以上となっています。

■肥満傾向児年次推移(乳幼児)



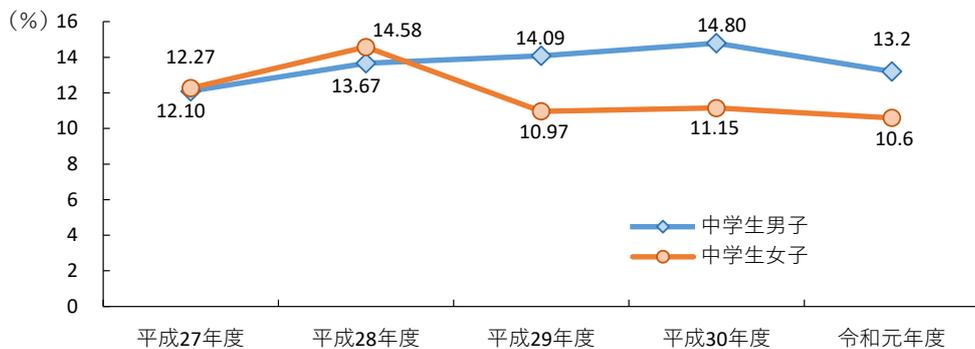
出典:健康推進課保健事業報告

■肥満傾向児童の年次推移(小学生)



出典:東松島市小中学校保健統計

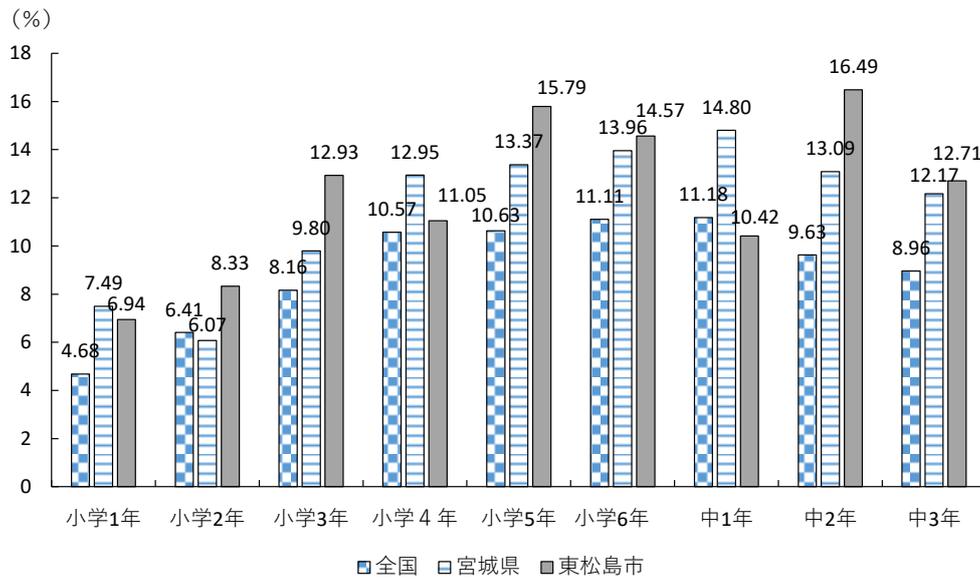
■肥満傾向児童の年次推移(中学生)



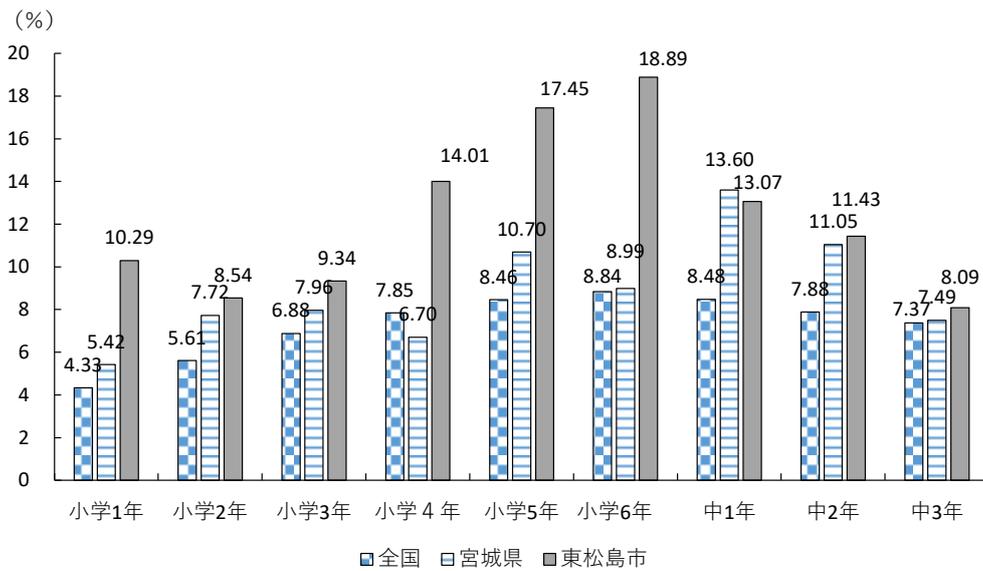
出典:東松島市小中学校保健統計



■肥満傾向児童生徒の割合(男子)(令和元年度)



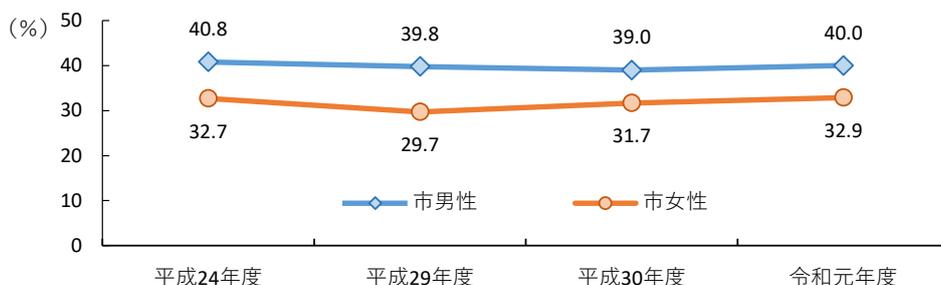
■肥満傾向児童生徒の割合(女子)(令和元年度)



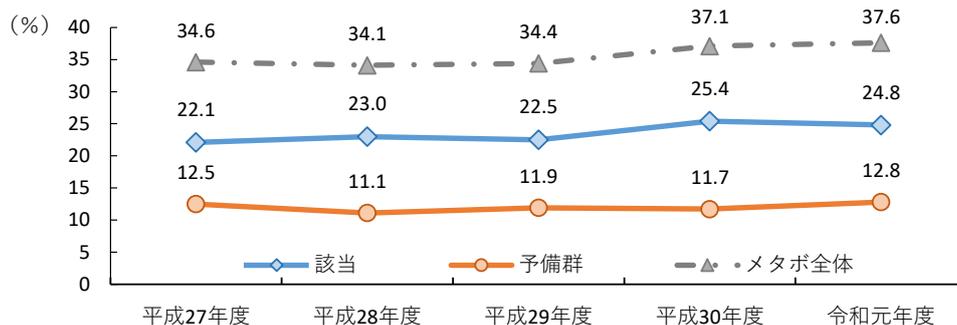
(4)大人の実態

特定健診の結果から40歳から74歳の肥満者の割合の推移をみると、平成29年度以降、女性で割合が増加し、メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合も増加してきています。メタボに起因する要因として血圧の割合が高くなっています。

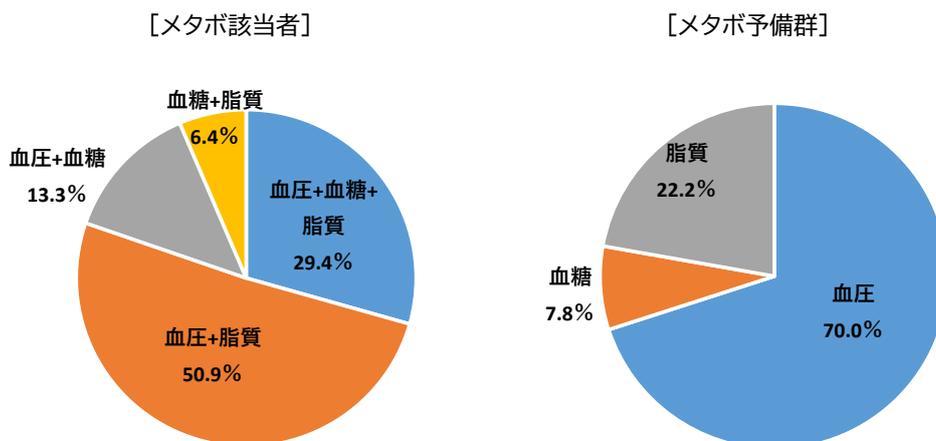
■肥満者の割合(40歳～74歳特定健診受診者)法定報告



■メタボ該当・予備群者の割合(40歳～74歳特定健診受診者)法定報告



■メタボ該当者・予備群要因疾患(令和元年度)

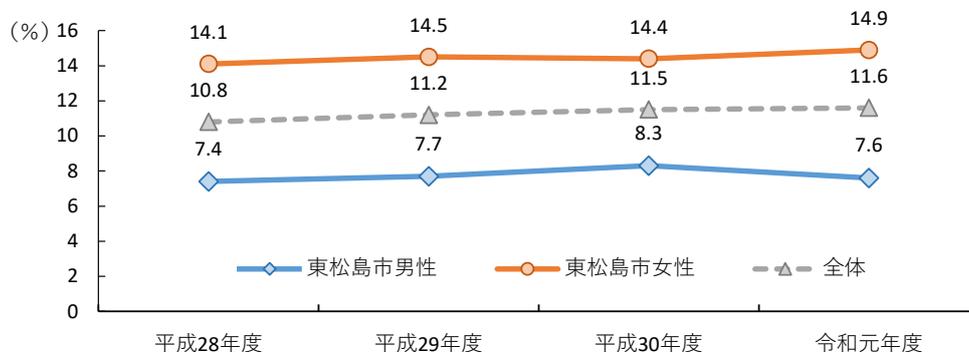


※健康推進課調べ(マルチマーカ)



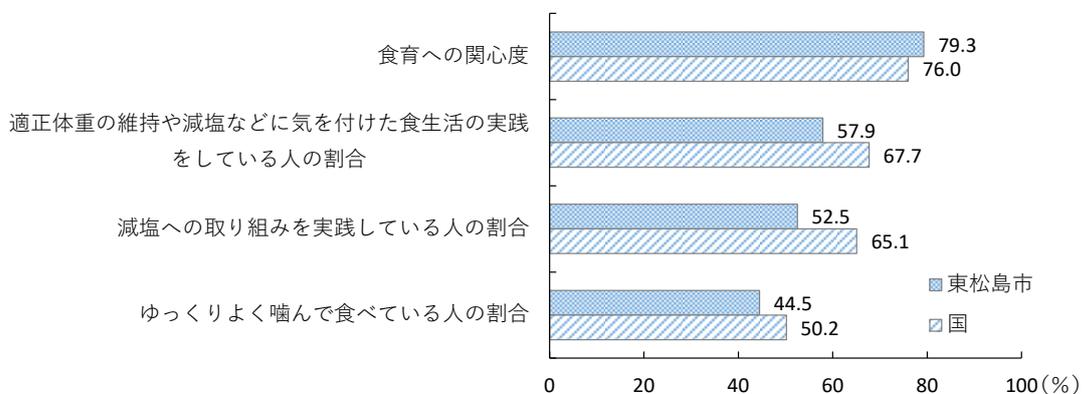
65歳から74歳の低栄養傾向者の割合をみると、少しずつ増加してきています。特に女性の割合が高く、男性の約2倍となっています。

■高齢者(65歳～74歳)の低栄養傾向者の割合の年次推移(BMI20未満)



アンケート結果から市民の食への意識や取組状況を見ると、本市は食育への関心度がやや高くなっていますが、減塩を実践している人、よく噛んで食べている人の割合が低くなっています。

■食習慣等に関する市と国の比較



## (5)食環境

市内の飲食店の状況をみると、食堂・レストラン、コンビニ、魚介類販売業は、平成21年度と比べて2倍程度となっています。居酒屋・飲み屋、弁当屋、食肉販売業は、平成25年までは増加していましたが、その後は減少してきています。

地域の子どもや保護者等に低価格で食事や居場所等を提供している子ども食堂は令和2年11月現在、6か所で運営されています。

## ■市内飲食店の年次推移

業 種	平成 21 年度	平成 25 年度	令和 2 年度※
食堂・レストラン	56	93	106
居酒屋・飲み屋	102	146	120
弁当屋	21	26	18
菓子製造業	12	12	16
喫茶店	29	28	29(店舗 2,自販機 28)
魚介類販売業	18	37	35
食肉販売業	26	36	12
参考 スーパー	4	5	5
コンビニ	8	13	18
ドラッグストア(食品販売を含む)			5

※令和2年度は2月1日現在。

※分類区分が明確ではないため、平成25年度と令和2年度の比較はできない。

出典：石巻保健所食品衛生班調べ

## ■市内の子ども食堂(令和2年11月現在)

名称	地区
ありあけだんらん食堂	赤井柳北
コープフードバンクコミュニティ食堂	大曲堰の内南
野蒜みんなの食堂	野蒜亀岡
大鷹会	矢本大溜
ハッピースマイル	大塩中
ひだまり食堂(令和2年8月スタート)	矢本西

※福祉課調べ



食を通じた健康づくりのボランティアである食生活改善推進員は、令和元年度現在で会員数が39人です。年々活動が活発に行われ、参加人数も増加してきています。

また、全市を挙げた食のイベント「ひがしまつしま食ベメッセ」では、令和元年度に東松島市観光と物産のPR会とのコラボ開催を行い、多くの企業・団体等と連携・協力し、来場者数も大幅に増えています。

■食生活改善推進委員会の状況

年度	会員数	活動実績	
		回数	参加人数
平成27年度	48	28	934
平成28年度	40	12	542
平成29年度	39	13	773
平成30年度	39	12	2,261
令和元年度	39	15	3,959

■ひがしまつしま食ベメッセの協力者数

年度	来場者数	庁舎内関係機関 ・企業・団体等の数	備考
平成27年度	350	23	食育・健康フェスタとして開催
平成28年度	1,050	21	JAくらしの活動の映画上映とコラボ開催
平成29年度	980	27	食ベメッセ単独開催
平成30年度	1,857	30	JAくらしの活動の参画あり
令和元年度	8,634	56	東松島市観光と物産のPR会とコラボ開催

## I-3 第2期計画の評価と主な取組状況

### (1)重点目標の達成度

第2期計画に掲げた重点目標のうち、目標を達成した項目が10項目、改善傾向があるものの未達成の項目が3項目、当初実績より悪化している項目が5項目となっています。

朝食の摂取や規則正しい就寝・起床をしている子どもの割合が増加してきている一方、夕食を一人で食べる子どもの割合が増え、朝食を食べる20代女性が減ってきています。また、地場産品の購入を意識している人の割合が目標を下回っています。

評価	項目数	割合
A:目標達成	10項目	50.0%
B:改善傾向の未達成	3項目	15.0%
C:変わらない(±1.0%未満)	0項目	0.0%
D:悪化傾向	5項目	25.0%
-:評価不能	2項目	10.0%

#### 1 子どもと一緒に家族で良い食習慣を身に付けよう！

指 標		基準値 (平成25年)	目標値 (平成32年)	実績値 (令和元年度)	評価
朝食を毎日食べている児童生徒の割合増加	小学6年生	95.0%	現状維持	95.9%	A
	中学3年生	90.0%	現状維持	94.5%	A
夕食を一人で食べる人の割合減少	小学5年生	2.9%	2.0%	3.1%(H29)	D
	中学2年生	5.0%	2.5%	6.2%(H29)	D
毎日同じくらいの時刻に寝ている児童生徒の割合増加	小学6年生	72.8%	80.0%	82.6%	A
	中学3年生	68.8%	75.0%	80.1%	A
毎日同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合増加	小学6年生	87.6%	90.0%	91.0%	A
	中学3年生	89.2%	90.0%	90.0%	A



## 2 主食・主菜・副菜をそろえてイート(食べる)しよう！

指 標		基準値 (平成25年)	目標値 (平成32年)	実績値 (令和元年度)	評価
朝食を毎日食べる人の割合増加	20代男	58.0%	63.0%	64.5%	A
	30代男	64.6%	70.0%	66.7%	B
	20代女	75.0%	80.0%	58.1%	D
主食・主菜・副菜をそろえて食べる ようにしている人の割合増加	男性	47.7%	58.0%	60.1%	A
	女性	61.3%	73.0%	67.4%	B
野菜を毎食食べている人の割合増加		29.5%	43.0%	37.2%	B

## 3 海と大地が育んだ東松島市の食材を知ろう・食べよう！

指 標	基準値 (平成25年)	目標値 (平成32年)	実績値 (令和元年度)	評価
学校給食の地場産品の利用品目数の割合増加	31.0%	35.0%	38.5%	A
保育所給食の地場産品目数の維持 (各施設の最大値)	25品目	現状維持	23品目	A
イート給食・地産地消 Day の実施回数の維持	30回	現状維持	24回	D
地場産品の購入を意識している人の割合増加	未把握	50.0%	44.9%	D

## 4 家族から地域へ食でつながる心の輪

指 標	基準値 (平成25年)	目標値 (平成32年)	実績値 (令和元年度)	評価
食育普及関係ボランティア数の増加	145人	165人	143人	—
地区単位での食育事業実施数の増加	99回	110回	67回※	—

※各市民センターでの実施分を除く参考値

## (2)行動計画評価指標の達成度

行動計画に掲げた評価指標38項目のうち、目標を達成した項目が19項目、改善傾向があるものの未達成の項目が4項目、当初実績と変わらない、もしくは悪化している項目が11項目となっています。

取組の方向	A評価	B評価	C評価	D評価	－
1 生涯を通じた「健康な食事」*4 の実践	12項目	3項目	－	2項目	1項目
	66.7%	16.6%	－	11.1%	5.6%
2 楽しく食べる食卓の実践	－	－	1項目	2項目	1項目
	－	－	25.0%	50.0%	25.0%
3 食の安全安心を考慮した食材提供 と選択力の育成と信頼関係の確立	1項目	－	－	1項目	1項目
	33.3%	－	－	33.3%	33.3%
4 食文化の伝承	－	－	－	3項目	－
	－	－	－	100%	－
5 東松島の風土に育まれた食材の理 解と消費	4項目	1項目	－	2項目	－
	57.1%	14.3%	－	28.6%	－
6 みんなで支え合う食育(ネットワ ーク・推進体制の強化)	2項目	－	－	－	1項目
	66.7%	－	－	－	33.3%
計	19項目	4項目	1項目	10項目	4項目
	50.0%	10.5%	2.6%	26.3%	10.5%

### \*4 「健康な食事」とは

日本の伝統的な食事には、長い年月をかけて人々の智慧によってはぐまれてきた食文化の良さがあります。また、気候と地形の多様性に恵まれ、季節ごとに旬の食べ物があり、また地域ごとに産物があるという特徴があります。「健康な食事」は、こうした日本の食文化の良さや食事の特徴を生かし、多様な食べ物を組み合わせて料理し、おいしく楽しく食べることで、バランスのとれた食生活を送ることにあります。「健康な食事」は、特定の栄養素や特定の成分を指すものでも、健康に良いと謳う文句で出回っている特定の食品を推奨するものでもありません。大切なのは、毎日の食事です。

## 1 生涯を通じた「健康な食事」の実践

指 標		基準値 (平成25年)	目標値 (平成32年)	実績値 (令和元年度)	評価
★朝食を毎日食べている児童 生徒の割合増加	小学6年生	95.0%	現状維持	95.9%	A
	中学3年生	90.0%	現状維持	94.5%	A
★朝食を毎日食べる人の割合 増加	20代男性	58.0%	63.0%	64.5%	A
	30代男性	64.6%	70.0%	66.7%	B
	20代女性	75.0%	80.0%	58.1%	D



指標		基準値 (平成25年)	目標値 (平成32年)	実績値 (令和元年度)	評価
★毎日同じくらいの時刻に寝ている児童生徒の割合増加	小学6年生	72.8%	80.0%	82.6%	A
	中学3年生	68.8%	75.0%	80.1%	A
★毎日同じくらいの時刻に起きている児童生徒の割合増加	小学6年生	87.6%	90.0%	91.0%	A
	中学3年生	89.2%	90.0%	90.0%	A
子どもへの食育啓発普及回数の増加		1,193回	1,220回	—	—
★主食・主菜・副菜をそろえて食べるようにしている人の割合増加	男性	47.7%	58.0%	60.1%	A
	女性	61.3%	73.0%	67.4%	B
★野菜を毎食食べている人の割合増加		29.5%	43.0%	37.2%	B
肥満傾向児の割合減少	中学1年男子	13.1%	減少傾向	10.4%	A
	中学1年女子	16.0%	減少傾向	13.1%	A
メタボリックシンドローム該当者及び予備群の割合減少(40～74歳)		31.6%	減少傾向	37.6%	D
3歳児のむし歯のない人の割合増加		64.8%	70.0%	80.5%	A
栄養教諭、学校栄養士等による学校訪問指導数の維持		41回	現状維持	64回	A

## 2 楽しく食べる食卓の実践

指標		基準値 (平成25年)	目標値 (平成32年)	実績値 (令和元年度)	評価
★夕食を一人で食べる人の割合減少	小学5年生	2.9%	2.0%	3.1%	D
	中学2年生	5.0%	2.5%	6.2%	D
食事が楽しいと感じている人の割合増加(いつも、ときどき)		82.8%	100%	82.6%	C
★地区単位での食育事業実施数の増加		99回	110回	67回※	—

※各市民センターでの実績分を除く

## 3 食の安全安心を考慮した食材提供と選択力の育成と信頼関係の確立

指標		基準値 (平成25年)	目標値 (平成32年)	実績値 (令和元年度)	評価
栄養教諭、学校栄養士等による学校訪問指導数の維持		41回	現状維持	64回	A
★食育普及関係ボランティア数の増加		145人	165人	143人	—
食の安全に関する市報やおたより等での啓発件数の増加		未把握	10件	4件	D

★は、重点目標の指標です。

## 4 食文化の伝承

指 標	基準値 (平成25年)	目標値 (平成32年)	実績値 (令和元年度)	評価
地域に伝わる郷土料理を知っている人の割合増加	52.1%	60.0%	47.2%	D
季節に応じた行事食を年5回以上は食べている人の割合増加	67.5%	70.0%	66.4%	D
郷土料理・行事食を次世代へ伝えている人の割合増加	38.9%	40.0%	30.9%	D

## 5 東松島の風土に育まれた食材の理解と消費

指 標	基準値 (平成25年)	目標値 (平成32年)	実績値 (令和元年度)	評価
★学校給食の地場産品の利用品目数の割合増	31.0%	35.0%	38.5%	A
★保育所給食の地場産品目数の維持 (各施設の最大値)	25 品目	現状維持	23 品目	A
★イート給食・地産地消 Day の実施回数の維持	30 回	現状維持	24 回	D
★地場産品の購入を意識している人の割合増加	未把握	50.0%	44.9% (H29)	D
SNSサイトのフォロー数の増加	未実施	5,000 件	398 件	B
地場産品料理レシピ集開発数の増加	0 件	20 件	266 件	A
市報等での地場産品をテーマとした情報発信数の増加	未把握	年 20 回	年26 回	A

## 6 みんなで支え合う食育(ネットワーク・推進体制の強化)

指 標	基準値 (平成25年)	目標値 (平成32年)	実績値 (令和元年度)	評価
市民の食育活動を支援する団体情報名簿掲載団体数の増加	未把握	20 件	8件(H30)	—
食育推進協議会における連携機関等の件数の増加	15 件	25 件	30件(H30)	A
食生活改善推進委員会による食育推進活動への参加人数の増加	4,957 人	5,500 人	11,633 人	A

★は、重点目標の指標です。



### (3)特徴的な取組と成果

第2期計画期間における本市の特徴的な取組として、若者をターゲットとした食育の推進や地域・関係団体等と連携した取組を進めてきました。その結果、若者の食習慣の改善や地域の食環境の充実が図られるとともに、食育推進における連携体制の構築・強化につながっています。

#### 1. 若者をターゲットとした食育の推進

○東松島市食育メルマガの配信	若い世代の食習慣の改善を目指し、東松島市産の食材にまつわる知っ得情報や料理レシピ等を掲載したメールマガジンを配信。
○食育アプリの開発	石巻専修大学及び地元中学校美術部との連携・協力により、食事マナーや栄養に関する知識、東松島市産の食材に関する知識がクイズ形式で出題される食育アプリを開発。
○クックパッドサイト内公式キッチン の運営	「ヒガマツ大学食育学部公式キッチン」を市内事業所と協働で運営。



朝食や主食・主菜・副菜を揃えて食べる若者の増加に貢献した

#### 2. 地域・関係団体等と連携した取組み

○体験型食育イベント「ひがしまつしま食ベメッセ」の開催	年1回開催している「ひがしまつしま食ベメッセ」は、他分野と連携したコラボ開催等を行うことで、来場者及び協力者が大きく増加しており、開催を通じた関係機関・団体同士のつながりも創出している。
○「地元食材で健康定食」づくり	市内飲食店(3店舗)との協働により、栄養バランスや食塩、野菜量等に配慮した健康な食事(スマートミール)を開発し、「健康な食事・食環境コンソーシアム」が主催する認証制度の認証を受けた。
○「地元野菜で健康生活キャンペーン」の実施	地元企業との協働により、旬野菜レシピの配信や食事の適量等啓発チラシの配布を行った。また、「ひがまつヘルスベジまつり」と題し、旬野菜の販売とレシピの配布、試食会等を行った。



地域の食環境の充実と食育推進における連携体制の構築・強化につながった

## I-4 食育推進における重点課題

本市の食に関する地域特性やこれまでの取組状況を踏まえ、今後の食育推進における重点課題について、以下のとおり整理しました。

### (1)地域全体で食育を推進する環境づくり

---

- 朝食の摂取や早寝早起きなどにおいて取組の成果が表れている一方、夕食を一人で食べる子どもの割合が増え、肥満傾向の割合が高くなっています。
- 外食・中食では、その時の気分や食欲や値段が重視され、栄養バランスや食材を気にしている人は少ない実態がうかがえます。
- 就労環境や家庭構成の変化等から、個々の取組みだけでは実現できない状況もあり、地域で支援していくことが重要です。
- 多様な機会を通じて家庭での食育を推進するとともに、地域全体で望ましい食習慣を支え、実現する環境をつくる必要があります。

### (2)「健康な食事」の実践に向けた支援

---

- 市民の食に対する意識は国と比べても高い一方で、減塩への取組みや適正体重などに気をつけた食生活の実践を行っている人の割合は低くなっています。また、20代女性では朝食を欠食する人の割合が増えています。
- 「健康な食事」に対する知識の普及や意識啓発と併せ、実践していくことができるための支援に工夫が必要です。

### (3)多様な世代へのアプローチ

---

- SNSなどを活用し、若者をターゲットにした啓発活動等を積極的に行っており評価されています。
- 一方、子どもの肥満の割合は高く、引き続きの課題となっています。また、アンケート調査等では、高齢者向けのアプローチを充実させるべきとの意見が聞かれています。
- 食文化の伝承では、地域に伝わる郷土料理を知っている人、次世代に伝えている人の割合が減少しています。
- 高齢者も含めた多様な世代に対する食に対する意識啓発に工夫していくとともに、高齢者が持つ食に関する知識や技術を若者世代に伝える場面と手法の充実が重要です。



#### (4)「食」を切り口とした“まちづくり”

- これまでも関係団体と連携して取り組んでおり、教育機関との連携による食育アプリの開発や地元飲食店におけるスマートミール認証への取組みのほか、観光団体と連携したひがしまつしま食べメッセでは来場者数が大幅に増加しています。
- 今後も、恵まれた食材を活かしつつ、教育や産業、観光、文化など多様な分野における活動と連携した食育を推進し、「食」を通じてまちの元気と活性化につながる取組を推進していくことが重要です。

#### (5)“新しい生活様式”<sup>\*5</sup>に対応した食育の推進

- 新型コロナウイルス感染防止対策として、ソーシャルディスタンス(社会的距離)を保つことが求められ、また、世代間あるいは地域間での交流がしづらい環境となっています。
- 一方で、オンラインでの会議やイベント開催、リモートクッキングなど、ICTを活用したコミュニケーションの取り方が浸透しつつあります。
- 感染症拡大防止対策を講じつつ、新たなツールを取り入れることで、これまでになかった交流やつながりを創出し、食育を推進していくことが必要です。

##### \*5 「新しい生活様式」とは

新型コロナウイルス感染症の感染拡大を踏まえ、政府の専門家会議は令和2年5月に「新しい生活様式」を提言しました。提言では、人と身体的距離をとることによる接触を減らすこと、マスクをすること、手洗いをすることを基本とし、日常生活の中で取り入れてほしい実践例を示しています。新型コロナウイルス感染症は、無症状や軽症の人であっても、他の人に感染を広げるという特徴があり、新型コロナウイルス感染症対策には、自らを感染から守るだけでなく、自らが周囲に感染を拡大させないことが不可欠です。そのためにも、飛沫感染や接触感染、さらには近距離での会話への対策をこれまで以上に取り入れた生活様式を実践していく必要があります。





ねぎィ〜ナ



イートいちご



ももィ〜ナ



はくさいト



えだまめィート&  
だいずィ〜ナ



# 第Ⅱ部 基本計画



のりまきィート



もろこしィ〜ナ



かきィート



ィ〜ナとまと



しらおィート



めろりィ〜ナ





## II-1 基本方針

### (1)基本的な視点

本市における食育の課題を踏まえ、本計画を推進するにあたり、以下の3つの視点をもった施策展開を図ります。

- すべての世代・家庭で食に対する意識を高め、行動を促す
- 多様な連携により地域ぐるみで取り組み、人をつなげる
- 食育を通じて東松島市の魅力を再発見し、地域を元気にする

### (2)基本理念

「市民一人ひとりが自らの「食」について考え、判断する能力を身につけ、良い食習慣を確立するとともに、食を通じた郷土愛の醸成から豊かな人間性を育む」を基本理念とし、「海・大地自然の食材いただきますよい食生活つなぐところ」を引き続きキャッチフレーズとして継承します。

#### 【基本理念】

「市民一人ひとりが自らの「食」について考え、判断する能力を身につけ、良い食習慣を確立するとともに、食を通じた郷土愛の醸成から人間性を育む」

#### 【キャッチフレーズ】

**「海・大地 自然の食材いただきます**

**よい食生活 つなぐところ」**

### (3)基本目標

---

以下の2つを基本目標とし、食育の取組を推進します。

#### 心身ともに健全な食生活の実現

生涯にわたって健全な食生活を営むことで、健やかな体と心の育みにつながります。子どもから大人まで健康に過ごすことができるよう、家庭、保育所、幼稚園、学校、事業所、団体、関係機関等、地域全体で心身ともに健全な食生活の実現につながる取組を推進します。

#### 東松島市の「食」を通じた元気と活力の創造

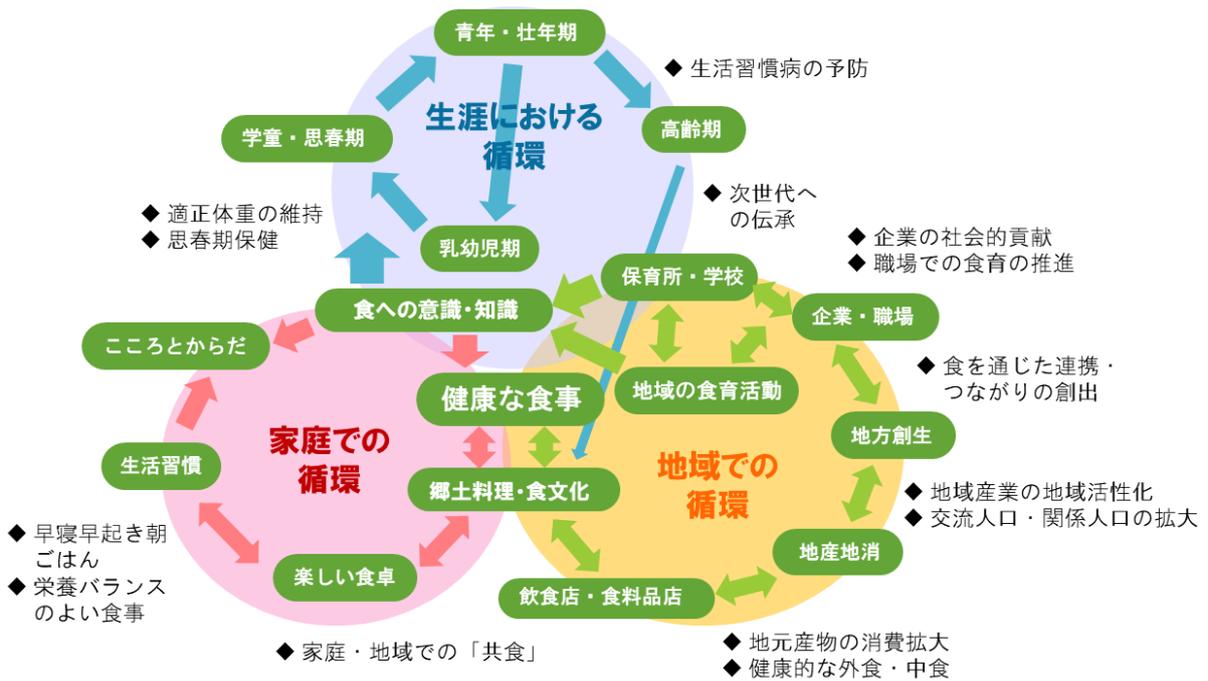
東松島市の四季折々の海・大地からの恵まれた食材への理解と食文化の継承につながる取組を推進するとともに、それらを活かした食育を通じて、多様な交流や連携が生まれ、まちに愛着を感じ、元気と活力を創るような取組を推進します。



## (4) 東松島市が目指す食の将来像

様々な分野の多様な主体が、食育の意義や大切さ、目指すべき方向性を共有しつつ、連携した取組を推進することで相乗効果が生まれる「食の好循環」により、東松島市に暮らす市民及び地域全体が元気になるまちを目指します。

「食の好循環」のイメージ図



## Ⅱ-2 重点目標

食に関する現状と課題を踏まえ、以下の4つを重点目標と定め、総合的・継続的な推進に取り組んでいきます。

## (1) 家族や地域で共に楽しく食事をしよう！



家族や地域で楽しく食卓を囲む「共食」を推進し、心身の健康づくりにつなげるとともに、食や生活に関する基礎を伝え、習得する場とします。

## 【目標指標】

指標		基準値 (令和元年度)	令和7年度 目標値
朝食を毎日食べる児童生徒の割合	小学6年生	95.9%	100%
	中学3年生	94.5%	100%
食事が楽しいと感じている人の割合		82.6%	90%以上
地域コミュニティや各種団体での食事会に参加したことがある人の割合		29.9%	40%以上



(2)健康的な食事をする機会を増やそう！



「早寝早起き朝ごはん」や栄養バランスの取れた食事など、生涯にわたって基本的な食習慣を習得・健康的な食生活を継続できるための支援と食環境づくりを進めます。

【目標指標】

指 標		基準値 (令和元年度)	令和7年度 目標値
朝食を毎日食べる人の割合	20代男性	64.5%	70%以上
	30代男性	66.7%	70%以上
	20代女性	58.1%	70%以上
主食・主菜・副菜をそろえて食べるようにしている人の割合	男性	60.1%	65%以上
	女性	67.4%	73%以上
野菜を毎日食べている人の割合		37.2%	43%以上
ふだんから適正体重の維持や減塩などに気を付けた食生活を実践している人の割合		57.9%	70%以上
メタボリックシンドローム該当者・予備群割合		37.6%	30%以下
肥満傾向児の割合	中学1年男子	10.4%	10%以下
	中学1年女子	13.1%	10%以下
食育に関心がある人の割合		79.3%	85%以上
ゆっくりとよく噛んで食べる人の割合		44.5%	55%以上
成人1日当たりの野菜の目安量が350g以上であることを知っている人の割合		48.3%	60%以上
3歳児の虫歯のない人の割合		80.5%	90%以上

(3)海と大地が育んだ恵みと文化を食べよう・伝えよう！



東松島市産の食材について知る機会を創出しつつ、それらをふんだんに使った料理を食べることができる食環境の充実を図るとともに、様々なメディア等を活用し、市内外の多くの人に伝えます。

【目標指標】

指 標	基準値 (令和元年度)	令和7年度 目標値
地域に伝わる郷土料理や行事食を知っている人の割合	47.2%	60%以上
季節に応じた行事食を年 5 回以上食べている人の割合	66.3%	70%以上
郷土料理や行事食を若い世代や子どもたちに伝えている人の割合	30.8%	40%以上
食バメッセ来場者数	8,634 人	10,000 人以上
インターネットレシピ(クックパッド)アクセス数	170,400 件	500,000 件以上
学校給食の地場産品の利用品目数の割合	38.5%	40.0% 以上
イート給食・地産地消 Day の実施回数	24 回	現状維持 以上

(4)食育を通じて人と人、人と地域がつながろう！



様々な分野の多様な主体が連携した食育活動を推進します。また「食」を通じて市民や世代間、地域間での交流やつながりを創出します。

【目標指標】

指 標	基準値 (令和元年度)	令和7年度 目標値
ひがしまつしま食バメッセ協力団体数	56 か所	現状維持 以上
スマートミール認証制度	認証件数	11 メニュー(R2)
	提供店舗数	3 店舗(R2)
農業体験学習等への参加者数	3,196 人	現状維持 以上



## II-3 重点プロジェクト

本市の食育推進における重点課題を踏まえ、基本目標、目指す食の将来像、重点目標の実現に向けて、本計画において重点的に推進する取組を重点プロジェクトとして設定します。

### (1) イベント食育プロジェクト

本市ではこれまでも、ひがしまつしま食バメッセやひがまつヘルスベジまつりをはじめ、食に関する各種イベントを通じて、食に対する関心をもつきっかけづくりや東松島市産の食材への理解促進に努めるとともに、様々な機関・団体との連携・協力が進められてきました。

新しい生活様式に配慮しつつ、今後も引き続き、食に関するイベントの開催等を通じて、多様な分野の関係機関・団体等と連携・協力し、より多くの市民が参加し、楽しみながら食育を推進できる各種イベント等の充実に取り組んでいきます。

#### 【具体的な取組例】

- ・様々な分野と連携し、より多くの市民、世代、地域が参加できるイベント等の開催
- ・イベント後もつながることのできる“しかけ”の創出

### (2) みんなで食育プロジェクト

健全な食生活の実践により、生涯にわたって心身の健康を維持・増進していくためには、家庭、地域、学校が連携した食育活動を推進していくことが重要です。

保健事業や学校教育、健康づくり活動など、様々な分野において食育活動を推進していますが、こうした活動において、分野間での一層の連携のもと、より幅広い食育の推進に取り組んでいきます。

#### 【具体的な取組例】

- ・農業・漁業従事者等の協力による農業・漁業体験の充実
- ・地元農産物・海産物を使ったレシピの紹介および情報発信
- ・学校における食生活改善推進員による「親子食育セミナー」の開催
- ・「うちのおばあちゃんの料理教室」の開催
- ・子ども食堂の運営支援

### (3)魅力発信食育プロジェクト

---

本市ではこれまでも、若い世代の食への関心を高めるため、SNSや情報誌を活用し、食に関する知識やレシピの紹介を行ってきており、一定の成果がみられています。

引き続き、若い世代が関心を持ち、実践できるよう支援するためのデジタル化したコンテンツを提供していくとともに、東松島の食材や郷土料理が全国や世界に注目されることにより、地元食材や郷土料理に対する誇りやそのよさを再認識し、食への関心が高まるきっかけとなるよう、市独自の情報発信を行います。

#### 【具体的な取組例】

- ・SNSによる食の知識やレシピ等の情報発信
- ・ICT(リモート)を活用したワークショップの開催
- ・食育アプリの普及と機能拡充

### (4)“&(アンド)”食育プロジェクト

---

本市が目指す食育の姿は、ここに暮らしていることで健康な食生活を送ることができるまちづくりです。様々な場面において「食」に焦点を当て、笑顔と元気をつくり出す「食」の力を活かすための取組を推進します。

#### 【具体的な取組例】

- ・観光 & 食育（観光客に対して地元食材・郷土料理を広める取組など）
- ・スポーツ & 食育（第2次東松島市総合計画後期計画の「スポーツ健康都市推進プロジェクト」と連動した取り組みなど）
- ・出会い & 食育（健康的な食事、農業体験等を通じた出会いの場の創出など）
- ・国際交流 & 食育（世界各国の料理・食育の紹介や日本の伝統料理の紹介など）



## Ⅱ-4 施策体系

### 【基本理念】

「市民一人ひとりが自らの「食」について考え、判断する能力を身につけ、良い食習慣を確立するとともに、食を通じた郷土愛の醸成から人間性を育む」

**「海・大地 自然の食材いただきます よい食生活 つなぐころ」**

### 【基本目標】

心身ともに健全な食生活の実現  
東松島市の「食」を通じた元気と活力の創造

### 【重点目標】

- 1 家族や地域で  
共に楽しく食事をしよう！
- 2 健康的な食事をする  
機会を増やそう！
- 3 海と大地が育んだ恵みと文化を  
食べよう・伝えよう！
- 4 食育を通じて人と人、  
人と地域がつながろう！

### 【重点プロジェクト】

- (1) イベント食育プロジェクト
- (2) みんなで食育プロジェクト
- (3) 魅力発信食育プロジェクト
- (4) “& (アンド)” 食育プロジェクト

### 【分野別計画】

- (1) 健康的な食事を学び、実践する  
(健康・教育)
- (2) 地域における食育を活性化する  
(地域・暮らし)
- (3) 地産地消を推進し、食文化を伝える  
(産業・文化)
- (4) ひがまつの魅力を知り、味わい、広める  
(観光・広報)
- (5) 安全・安心な食材・食事を提供する  
(流通・環境・防災)

### 【ライフステージに応じた食育の取組】

- |                      |                     |
|----------------------|---------------------|
| ○乳幼児期：食習慣の基礎づくり      | ○青年期：健全な食生活の実現      |
| ○学童期：望ましい食習慣の定着      | ○壮年期：健全な食生活の維持と健康管理 |
| ○思春期：自立に向けた食生活の基礎づくり | ○高齢期：食を通じた豊かな生活の実現  |

### 【基本的な視点】

- すべての世代・家庭で食に対する意識を高め、行動を促す
- 多様な連携により地域ぐるみで取り組み、人をつなげる
- 食育を通じて東松島市の魅力を再発見し、地域を元気にする



ねぎィ〜ナ



イートいちご



ももィ〜ナ



はくさいト



えだまめイト&  
だいずィ〜ナ



# 第Ⅱ部 行動計画



のりまきィト



もろこシィ〜ナ



かきィト



ィ〜ナとまと



しらおィト



めろリィ〜ナ





## Ⅲ-1 分野別計画

### (1)健康的な食事を学び、実践する(健康・教育)

#### 【施策の方向】

母子保健や学校教育、生涯学習など様々な機会や媒体を活用し、多様な世代に対し、食に関する正しい知識の習得や実践に向けた支援を行います。

#### 【主な事業】

#### 1-1 学校給食センター運営事業(給食運営及び維持管理)



担当課・部署	学校給食センター
対象	児童生徒
目的	安全・安心で美味しい学校給食提供のため、民間受託事業者の経営ノウハウと技術力を活用し、質の高い公共サービスを実現する。
内容	民間受託事業者との給食運営・維持管理に関する綿密な調整協議及びモニタリングの実施、安全・安心な給食提供に向けた食材調達と地場産品の活用、アレルギー対応食の提供等

#### 1-2 食育推進事業



担当課・部署	教育総務課、学校給食センター、各小中学校
対象	幼児、児童生徒及び保護者
目的	幼児及び児童生徒の心身の健康な発達・発育のため、幼児期・学童期・思春期に「望ましい食習慣」体得の機会を確保する。
内容	学校栄養士の各小中学校訪問による給食指導と食育指導、保護者対象の給食試食会等の実施。また、市民対象の給食センター見学及び給食試食会、調理実習室の貸し出しを行う。さらに、幼稚園及び小中学校毎の食育活動、家庭への啓発及び指導等の実施。

#### 1-3 食育活動推進事業



担当課・部署	健康推進課
対象	市民、食育推進にかかわる組織、企業、事業所、団体、個人
目的	市民が食に関する知識や食品を選択する能力を習得し、よい食生活を実践できるようにする。
内容	個人の実践を促す情報発信や気軽に健康な食事に触れられる食環境整備を行う。

【関連事業】

1-4 家庭教育振興事業



担当課・部署	生涯学習課
対 象	乳幼児等を持つ保護者
目 的	円満かつ情操豊かな子育てが可能な家庭環境創出への支援を行う。家庭での教育力確立の支援を行う。
内 容	栄養・食生活の面からの家庭教育支援

1-5 生涯学習推進事業



担当課・部署	生涯学習課
対 象	市内の社会教育団体・グループ・市民
目 的	学びや活動を実践する人を増やし、生涯学習によるまちづくりを実現するため、学習や研修機会の整備充実と提供を行う。
内 容	栄養・食生活・食文化・楽しい食卓等、食に関する学習の機会の提供

1-6 【介護】一般介護予防事業



担当課・部署	高齢障害支援課
対 象	高齢者
目 的	高齢者が要介護状態になることを防ぐために、介護予防プログラムを実施する。
内 容	栄養・食生活の面からの介護予防

1-7 子育て支援センター事業



担当課・部署	子育て支援課
対 象	これから親になる方及び子育て中の親と子
目 的	これから親になる方や、児童及びその保護者・家族を対象に、育児に関する相談や情報提供等を行うことにより、子育てに関する不安を軽減させるとともに、各種の子育て講座を行うことにより、安心して子どもを産み育てられる環境を整える。
内 容	栄養・食生活の面からの子育て支援

1-8 保育所管理運営事業



担当課・部署	子育て支援課、各公立保育所、(健康推進課)
対 象	小学校就学前の保育を必要とする児童及びその保護者
目 的	保育を必要とする乳幼児を対象とした保育を実施することにより、女性の社会進出等を促し、地域で子どもを生み育てられる環境を整える。
内 容	畑での栽培や食育絵本の読み聞かせ、毎日の給食指導、家庭への食育普及啓発



1-9 私立認可保育園運営費助成事業



担当課・部署	子育て支援課
対象	私立認可保育園
目的	日中保育に欠ける乳幼児を対象とした保育を実施する私立認可保育園に運営費の助成を行うことで、女性の社会進出等を促し、地域で子どもを生み育てられる環境を整える。
内容	畑での栽培や食育絵本の読み聞かせ、毎日の給食指導、家庭への食育普及啓発

1-10 男女共同参画推進事業



担当課・部署	市民協働課
対象	市民
目的	性別に関わらず個人の能力が発揮でき、男女が互いに理解し尊重し合う社会を築くため、基本計画を策定し、啓発事業を実施する。
内容	栄養・食生活をテーマとした啓発

1-11 健康づくり推進事業



担当課・部署	健康推進課
対象	市民
目的	市民が自ら健康づくりのための身体活動、食生活改善に取り組めるよう、必要な知識の普及や啓発を行い、生活習慣病の予防を図る。
内容	健康を維持増進するための栄養・食生活に関する普及啓発

1-12 【国保】特定健康診査及び特定保健指導事業



担当課・部署	健康推進課
対象	40～74 歳までの国民健康保険被保険者
目的	内臓脂肪症候群(メタボリックシンドローム)に着目した健康診査及び指導を行い医療費の抑制に努める。
内容	高血圧や糖尿病等生活習慣病の発症と重症化予防のための食事指導

1-13 妊娠・出産・育児支援事業



担当課・部署	健康推進課
対象	妊娠した市内在住の女性、市内在住の新生児から思春期の子とその親
目的	母体及び胎児の健康保持、疾病の早期発見・医療機関と連携した早期治療を図るとともに、安全・安心に出産できる環境づくりを支援する。さらに、新生児、乳幼児、学童、思春期の各年代における子どもの心身の発達や発育を促すための支援を行い、健全な成長に資する。
内容	栄養・食生活の面からの支援



1-14 乳児・幼児健康診査事業

担当課・部署	健康推進課
対 象	2か月児、4か月児、8か月児、1歳6か月児、2歳6か月児、3歳児
目 的	乳幼児健康診査の実施により、発達・発育に早期支援を必要とする児を把握し支援を行い、保護者の育児不安の軽減と児の心身の成長と発達を図る。また、児童虐待の観点からも健診未受診者の保護者に対して受診勧奨し、虐待の早期発見を図る。
内 容	栄養・食生活の面からの支援



1-15 各種健診・がん対策事業

担当課・部署	健康推進課
対 象	19歳以上の市民
目 的	健康診査(循環器健診)及び各種検診の受診機会を提供し、疾病の早期発見、早期治療に結びつけ重症化を予防する。
内 容	生活習慣病等の発症と重症化を予防するための食生活を含む保健指導



1-16 特定地域型保育運営費助成事業

担当課・部署	子育て支援課、各小規模保育施設
対 象	3歳未満の保育を必要とする児童及びその保護者
目 的	保育の必要な3歳未満の児童を、保護者に代わって保育する小規模保育所施設に対し、運営費の補助を行い、安心して子育てできる環境の充実を図る。
内 容	保育活動内での食育、毎日の給食指導、家庭への食育普及啓発



1-17 【後期高齢者医療】後期高齢者健康診査及び保健指導事業

担当課・部署	健康推進課
対 象	後期高齢者医療被保険者
目 的	高齢者ができる限り長く自立した日常生活を送ることができるよう、生活習慣病をはじめとする疾病の発症や重症化の予防及び心身機能の低下を防止するため、被保険者の自主的な健康の保持増進を支援する。
内 容	低栄養等のリスクのある方への食事指導等



## (2)地域における食育を活性化する(地域・暮らし)

### 【施策の方向】

食育を推進する各種団体等の活動を支援するとともに、企業・事業所における食育活動等を促進し、健康的な食環境の充実に図ります。

### 【主な事業】

#### 2-1 食育活動推進事業(再掲)



担当課・部署	健康推進課
対象	市民、食育推進にかかわる組織、企業、事業所、団体、個人
目的	市民が食に関する知識や食品を選択する能力を習得し、よい食生活を実践できるようにする。
内容	個人の実践を促す情報発信や気軽に健康な食事に触れられる食環境整備を行う。

#### 2-2 食育推進事業(再掲)



担当課・部署	教育総務課、学校給食センター、各小中学校
対象	幼児、児童生徒及び保護者
目的	幼児及び児童生徒の心身の健康な発達・発育のため、幼児期・学童期・思春期に「望ましい食習慣」体得の機会を確保する。
内容	学校栄養士の各小中学校訪問による給食指導と食育指導、保護者対象の給食試食会等の実施。また、市民対象の給食センター見学及び給食試食会、調理実習室の貸し出しを行う。さらに、幼稚園及び小中学校毎の食育活動、家庭への啓発及び指導等の実施

#### 2-3 協働教育推進事業



担当課・部署	生涯学習課
対象	小中学校(児童・生徒・教職員)と地区民等
目的	家庭・学校・地域・行政の連携による協働のまちづくりの機運を高め、社会の中でたくましく生きる子どもたちを地域全体で育むため、地区民が組織的に学校を支える仕組みをつくり、協働した教育活動を行う。
内容	ふるさと教室によるのりすき、かきむき体験など生産者との交流による食育体験学習

#### 2-4 農業関係各種団体支援事業



担当課・部署	農林水産課
対象	農業漁業に携わる生産者及び市民
目的	第1次産業の振興と地域活性化を目指すべく、生産者の意欲高揚と技術・経営の発展を図りながら、年間を通じ各イベントで市内外に対して農水産業の体験を提供することで、農水産業の魅力をもっとPRし、農水産業への理解を深める。
内容	農業漁業体験に係る支援を行う(わんぱく探検アグリスクール、北赤井地区野菜直売ロード連絡協議会、奥松島体験ネットワーク)。みやぎグリーンツーリズム推進協議会に加入し、情報発信収集を図る。

2-5 生涯学習推進事業(再掲)



担当課・部署	生涯学習課
対 象	市内の社会教育団体・グループ・市民
目 的	学びや活動を実践する人を増やし、生涯学習によるまちづくりを実現するため、学習や研修機会の整備充実と提供を行う。
内 容	栄養・食生活・食文化・楽しい食卓等、食に関する学習の機会の提供

2-6 【介護】一般介護予防事業(再掲)



担当課・部署	高齢障害支援課
対 象	高齢者
目 的	高齢者が要介護状態になることを防ぐために、介護予防プログラムを実施する。
内 容	栄養・食生活の面からの介護予防

2-7 子育て支援センター事業(再掲)



担当課・部署	子育て支援課
対 象	これから親になる方及び子育て中の親と子
目 的	これから親になる方や、児童及びその保護者・家族を対象に、育児に関する相談や情報提供等を行うことにより、子育てに関する不安を軽減させるとともに、各種の子育て講座を行うことにより、安心して子どもを生き育てられる環境を整える。
内 容	栄養・食生活の面からの子育て支援



### (3)地産地消を推進し、食文化を伝える(産業・文化)

【施策の方向】

地元産物の市内での消費拡大を図ります。また、食文化の継承を促進するとともに、それらを通じて高齢者の活躍と世代間交流機会を創出します。

【主な事業】

#### 3-1 学校給食センター運営事業(給食運営及び維持管理)(再掲)



担当課・部署	学校給食センター
対象	児童生徒
目的	安全・安心で美味しい学校給食提供のため、民間受託事業者の経営ノウハウと技術力を活用し、質の高い公共サービスを実現する。
内容	民間受託事業者との給食運営・維持管理に関する綿密な調整協議及びモニタリングの実施、安全・安心な給食提供に向けた食材調達と地場産品の活用、アレルギー対応食の提供等。

#### 3-2 食育推進事業(再掲)



担当課・部署	教育総務課、学校給食センター、各小中学校
対象	幼児、児童生徒及び保護者
目的	幼児及び児童生徒の心身の健康な発達・発育のため、幼児期・学童期・思春期に「望ましい食習慣」体得の機会を確保する。
内容	学校栄養士の各小中学校訪問による給食指導と食育指導、保護者対象の給食試食会等の実施。また、市民対象の給食センター見学及び給食試食会、調理実習室の貸し出しを行う。さらに、幼稚園及び小中学校毎の食育活動、家庭への啓発及び指導等の実施

【関連事業】

#### 3-3 観光物産振興事業



担当課・部署	商工観光課
対象	市民、観光物産関係団体、民間事業者、観光客
目的	東松島産品への理解を深め、地産地消の推進及び販路拡張・消費拡大による地場産業の振興と育成を図る。また、官民連携による観光まちづくりと物産振興を推進し、観光交流人口の拡大によって地域活性化を図る。
内容	市内外における東松島産品普及啓発のためのPRイベントの開催・参加や、市報・SNS等による市産品・生産者情報の紹介、ガイドブックの作成、総合学習や世話焼きセミナー等への講師派遣など。東松島市の観光と食の魅力の発信を通じた東松島市民と友好都市等との絆交流事業の展開

### 3-4 オリンピック・パラリンピックホストタウン事業



担当課・部署	東京オリンピック・パラリンピック推進室
対象	市民
目的	「おむすび」をとおして、互いの国の特産物を活用し、独自のおむすびを作ることで互いの食文化を理解し、さらなる交流を深める。
内容	市内イベントでのおむすびワークショップ

### 3-5 農業関係施設管理事業(農村婦人の家、農村創作活動センター)



担当課・部署	農林水産課
対象	農業関係施設を利用する者及び生産者
目的	農業関係施設を利用する潜在的な加工者や生産者等が直接消費者への販売機会を通じて、農産物の高付加価値化を図る。市内生産物を活用して加工及び販売に取り組むための技術向上を推進する。
内容	農業関係施設を利用する潜在的な加工者や生産者等へ加工技術向上の場を設けることにより、市内農産物の新たな商品価値の醸成による消費拡大を図る。

### 3-6 奥松島縄文村管理運営事業



担当課・部署	生涯学習課
対象	来館者
目的	調査研究の成果を展示等をとおして広く公開するとともに、企画展や縄文体験学習・イベントの開催等、積極的な活用を図る。また、歴史及び歴史資料館を教育・文化施設としてのみならず、地域と連携しながら観光資源としても活用を図る。
内容	縄文時代の食文化等の体験など

### 3-7 生涯学習推進事業(再掲)



担当課・部署	生涯学習課
対象	市内の社会教育団体・グループ・市民
目的	学びや活動を実践する人を増やし、生涯学習によるまちづくりを実現するため、学習や研修機会の整備充実と提供を行う。
内容	栄養・食生活・食文化・楽しい食卓等、食に関する学習の機会の提供

### 3-8 協働教育推進事業(再掲)



担当課・部署	生涯学習課
対象	小中学校(児童・生徒・教職員)と地区民等
目的	家庭・学校・地域・行政の連携による協働のまちづくりの機運を高め、社会の中でたくましく生きる子どもたちを地域全体で育むため、地区民が組織的に学校を支える仕組みをつくり、協働した教育活動を行う。
内容	ふるさと教室によるのりすき、かきむき体験など生産者との交流による食育体験学習



### 3-9 保育所管理運営事業(再掲)



担当課・部署	子育て支援課、各公立保育所、(健康推進課)
対 象	小学校就学前の保育を必要とする児童及びその保護者
目 的	保育を必要とする乳幼児を対象とした保育を実施することにより、女性の社会進出等を促し、地域で子どもを生き育てられる環境を整える。
内 容	畑での栽培や食育絵本の読み聞かせ、毎日の給食指導、家庭への食育普及啓発

### 3-10 私立認可保育園運営費助成事業(再掲)



担当課・部署	子育て支援課
対 象	私立認可保育園
目 的	日中保育に欠ける乳幼児を対象とした保育を実施する私立認可保育園に運営費の助成を行うことで、女性の社会進出等を促し、地域で子どもを生き育てられる環境を整える。
内 容	畑での栽培や食育絵本の読み聞かせ、毎日の給食指導、家庭への食育普及啓発

### 3-11 農業関係各種団体支援事業(再掲)



担当課・部署	農林水産課
対 象	農業漁業に携わる生産者及び市民
目 的	第1次産業の振興と地域活性化を目指すべく、生産者の意欲高揚と技術・経営の発展を図りながら、年間を通じ各イベントで市内外に対して農水産業の体験を提供することで、農水産業の魅力をPRし、農水産業への理解を深める。
内 容	農業漁業体験に係る支援を行う(わんぱく探検アグリスクール、北赤井地区野菜直売ロード連絡協議会、奥松島体験ネットワーク)。みやぎグリーンツーリズム推進協議会に加入し、情報発信収集を図る。

## (4)ひがまつの魅力を知り、味わい、広める(観光・広報)

### 【施策の方向】

東松島市が誇る食材やそれを産みだす産業について理解し、食し、体験することができる機会・場の充実を図るとともに、効果的な広報を行います。

### 【関連事業】

#### 4-1 オリンピック・パラリンピックホストタウン事業(再掲)



担当課・部署	東京オリンピック・パラリンピック推進室
対象	市民
目的	「おむすび」をとおして、互いの国の特産物を活用し、独自のおむすびを作ることで互いの食文化を理解し、さらなる交流を深める。
内容	市内イベントでのおむすびワークショップ

#### 4-2 農業関係施設管理事業(農村婦人の家、農村創作活動センター)(再掲)



担当課・部署	農林水産課
対象	農業関係施設を利用する者及び生産者
目的	農業関係施設を利用する潜在的な加工者や生産者等が直接消費者への販売機会を通じて、農産物の高付加価値化を図る。市内生産物を活用して加工及び販売に取り組むための技術向上を推進する。
内容	農業関係施設を利用する潜在的な加工者や生産者等へ加工技術向上の場を設けることにより、市内農産物の新たな商品価値の醸成による消費拡大を図る。

#### 4-3 農業関係各種団体支援事業(再掲)



担当課・部署	農林水産課
対象	農業漁業に携わる生産者及び市民
目的	第1次産業の振興と地域活性化を目指すべく、生産者の意欲高揚と技術・経営の発展を図りながら、年間を通じ各イベントで市内外に対して農水産業の体験を提供することで、農水産業の魅力をもPRし、農水産業への理解を深める。
内容	農業漁業体験に係る支援を行う(わんぱく探検アグリスクール、北赤井地区野菜直売ロード連絡協議会、奥松島体験ネットワーク)。みやぎグリーンツーリズム推進協議会に加入し、情報発信収集を図る。



4-4 観光物産振興事業(再掲)



担当課・部署	商工観光課
対 象	市民、観光物産関係団体、民間事業者、観光客
目 的	東松島産品への理解を深め、地産地消の推進及び販路拡張・消費拡大による地場産業の振興と育成を図る。また、官民連携による観光まちづくりと物産振興を推進し、観光交流人口の拡大によって地域活性化を図る。
内 容	市内外における東松島産品普及啓発のためのPRイベントの開催・参加や、市報・SNS等による市産品・生産者情報の紹介、ガイドブックの作成、総合学習や世話焼きセミナー等への講師派遣など。東松島市の観光と食の魅力の発信を通じた東松島市民と友好都市等との絆交流事業の展開

4-5 奥松島縄文村管理運営事業(再掲)



担当課・部署	生涯学習課
対 象	来館者
目 的	調査研究の成果を展示等をとおして広く公開するとともに、企画展や縄文体験学習・イベントの開催等、積極的な活用を図る。また、歴史及び歴史資料館を教育・文化施設としてのみならず、地域と連携しながら観光資源としても活用を図る。
内 容	縄文時代の食文化等の体験など

## (5)安全・安心な食材・食事を提供する(流通・環境・防災)

### 【施策の方向】

食品の安全に関する知識の普及と意識啓発を図ります。また、安全・安心な食の提供に向けた食環境整備を行います。

### 【主な事業】

#### 5-1 学校給食センター運営事業(給食運営及び維持管理)(再掲)



担当課・部署	学校給食センター
対象	児童生徒
目的	安全・安心で美味しい学校給食提供のため、民間受託事業者の経営ノウハウと技術力を活用し、質の高い公共サービスを実現する。
内容	民間受託事業者との給食運営・維持管理に関する綿密な調整協議及びモニタリングの実施、安全・安心な給食提供に向けた食材調達と地場産品の活用、アレルギー対応食の提供等

### 【関連事業】

#### 5-2 ごみ再資源化・減量化事業



担当課・部署	市民生活課
対象	市民
目的	市民・事業主が廃棄物の3Rの理念を理解し、排出された資源ごみの質の向上と、自らが資源化に取り組めるように意識の向上を推進することで、ごみの減量化と環境負荷の少ない持続可能な循環型社会の形成を推進する。
内容	資源ごみリサイクルの啓発活動、ごみ分別方法の周知徹底、廃食用油の拠点回収、資源物回収のための奨励金交付など。

#### 5-3 消費生活支援事業



担当課・部署	市民生活課
対象	消費者
目的	消費者に対し、積極的に情報を提供し、消費者トラブルの抑止並びに解決のための支援を行う。市役所内に相談窓口を設け相談業務を行うとともに、市民に対し市報・ホームページ等を活用し積極的に情報を提供し消費者トラブルの抑止と解決のための支援を行う。面談や電話による相談を受け付け、適切なアドバイスをを行うことにより問題解決を図る。
内容	食品契約事項に関する相談



## 5-4 防災対策推進事業



担当課・部署	防災課
対 象	市民
目 的	災害に強く安全なまちをつくるため、大規模災害に備える。
内 容	家庭での食料備蓄など市民への普及啓発を行うとともに、備蓄食料、飲料水等を適切に維持管理する。

## Ⅲ-2 ライフステージに応じた食育の取組

### (1)乳幼児期(0～5歳)

---

#### 【テーマ】

#### 食習慣の基礎づくり

#### 【目指す姿】

- 食生活リズムや生活習慣の基礎を身につける
- いろいろな食べ物を味わい、味覚を育てる
- 食事の準備等を通して、食への興味と関心を高める
- 家族や友達と一緒に食べることを楽しむ
- 食前食後のあいさつや箸の使い方、姿勢等、食事のマナーを身につける

#### 【市民の方に期待する取組】

- ◆1日3回の食事で、規則正しい食生活リズムをつくる
- ◆家族で食事の準備を楽しみ、楽しい雰囲気でする
- ◆栄養バランスのとれた食事を心がけ、子どもが様々な食べ物を味わえるよう配慮する
- ◆食前食後のあいさつや食事マナー、食べ物に感謝する心を伝える
- ◆むし歯予防のため、適切な食習慣や歯磨き習慣を身につける

#### 【市及び関係団体の主な取組】

- ◆「はやね・はやおき・あさごはん」運動の普及啓発を行う
- ◆朝食の欠食状況等の把握のため、食生活に関する調査を行う
- ◆健診・相談・教室等で保護者に食育に関する支援をする
- ◆食に関する情報を家庭に発信し、保護者の相談や助言を行う
- ◆肥満や健康について幼児や保護者への食事を含めた保健指導を行う
- ◆給食に地域食材や郷土料理、行事食を取り入れる
- ◆栽培、収穫等の体験を楽しみ、食への関心を高める機会を持つ



【市の主な事業・関連事業】

関連分野	事業名	担当課・部署
健康・教育	家庭教育振興事業	生涯学習課
	子育て支援センター事業	子育て支援課
	保育所管理運営事業	子育て支援課 各公立保育所 (健康推進課)
	私立認可保育園運営費助成事業	子育て支援課
	特定地域型保育運営費助成事業	子育て支援課 各小規模保育施設
	男女共同参画推進事業	市民協働課
	食育活動推進事業	健康推進課
	健康づくり推進事業	健康推進課
	妊娠・出産・育児支援事業	健康推進課
乳児・幼児健康診査事業	健康推進課	
地域・暮らし	子育て支援センター事業(再掲)	子育て支援課
	食育活動推進事業(再掲)	健康推進課
産業・文化	オリンピック・パラリンピックホストタウン事業	東京オリンピック・ パラリンピック推進室
	保育所管理運営事業(再掲)	子育て支援課 各公立保育所 (健康推進課)
	私立認可保育園運営費助成事業(再掲)	子育て支援課
	奥松島縄文村管理運営事業	生涯学習課
観光・広報	オリンピック・パラリンピックホストタウン事業(再掲)	東京オリンピック・ パラリンピック推進室
	奥松島縄文村管理運営事業(再掲)	生涯学習課
流通・環境・防災	防災対策推進事業	防災課

## (2)学童・思春期(6～18歳)

### 【テーマ】

学童期:望ましい食習慣の定着

思春期:自立に向けた食生活の基礎づくり

### 【目指す姿】

- 規則正しい生活習慣「はやね・はやおき・あさごはん」を身につける
- 食の重要性を理解し、食と健康の関係性について関心を持つ
- 「健康な食事」を準備できる力を身につける
- 食前食後のあいさつや箸の使い方、姿勢等、食事のマナーを身につける
- 体験を通して、食材の生産や流通等のプロセスや食料問題に関心を持つ
- 伝統的な食文化への関心を高める

### 【市民の方に期待する取組】

- ◆1日3回の食事で、規則正しい食生活リズムをつくる
- ◆家族で食事の準備を楽しみ、楽しい雰囲気でする
- ◆成長に必要な栄養がとれるバランスのとれた食事内容を工夫する
- ◆食事と健康の関係性や適切に食品を選択できる知識を身につける
- ◆買い物や調理、農作業の手伝いを通し、食に関する関心を高める
- ◆食前食後のあいさつや食事マナー、食べ物に感謝する心を伝える
- ◆むし歯予防のため、適切な食習慣や歯磨き習慣を身につける

### 【市及び関係団体の主な取組】

- ◆「はやね・はやおき・あさごはん」運動の普及啓発を行う
- ◆「みやぎっ子ルルブル運動」の実施を通じて望ましい生活習慣の定着を図る
- ◆料理教室や食育教室を実施する
- ◆中食の活用方法や男性参加の食事作り等の情報提供をする
- ◆地元食材の生産・利用の拡大を推進する
- ◆郷土料理や伝統食、行事食を伝える講習会を実施し、食文化を伝承していく
- ◆教職員や学校給食関係者への知識や技術に関する研修を行い、資質の向上を図る
- ◆肥満や過度の痩身が健康に及ぼす影響などについて、生徒と保護者へ指導を行う
- ◆給食に地元食材を多く取り入れる
- ◆生産活動等の機会を作り、地域の生産者との交流を図る



【市の主な事業・関連事業】

関連分野	事業名	担当課・部署
健康・教育	学校給食センター運営事業(給食運営及び維持管理)	学校給食センター
	食育推進事業	教育総務課 学校給食センター 各小中学校
	生涯学習推進事業	生涯学習課
	男女共同参画推進事業	市民協働課
	食育活動推進事業	健康推進課
	健康づくり推進事業	健康推進課
	協働教育推進事業	生涯学習課
地域・暮らし	食育推進事業(再掲)	教育総務課 学校給食センター 各小中学校
	生涯学習推進事業(再掲)	生涯学習課
	農業関係各種団体支援事業	農林水産課
	食育活動推進事業(再掲)	健康推進課
産業・文化	オリンピック・パラリンピックホストタウン事業	東京オリンピック・ パラリンピック推進室
	奥松島縄文村管理運営事業	生涯学習課
	学校給食センター運営事業(給食運営及び維持管理)(再掲)	学校給食センター
	食育推進事業(再掲)	教育総務課 学校給食センター 各小中学校
	生涯学習推進事業(再掲)	生涯学習課
	農業関係各種団体支援事業(再掲)	農林水産課
	協働教育推進事業(再掲)	生涯学習課
観光・広報	オリンピック・パラリンピックホストタウン事業(再掲)	東京オリンピック・ パラリンピック推進室
	農業関係各種団体支援事業(再掲)	農林水産課
	奥松島縄文村管理運営事業(再掲)	生涯学習課
流通・環境・防災	学校給食センター運営事業(給食運営及び維持管理)(再掲)	学校給食センター
	ごみ再資源化・減量化事業	市民生活課
	防災対策推進事業	防災課

### (3)青年・壮年期(19～64 歳)

---

【テーマ】

青年期:健全な食生活の実現

壮年期:健全な食生活の維持と健康管理

【目指す姿】

- 食に関する正しい情報を選択する力を身につける
- 自らの健康状態を把握し、適切な栄養バランスと食事量で健康管理に努める
- 家庭において子どもたちへの食育に取り組む
- 食品の安全性に関する知識を高め、家庭や地域で伝える
- 地域の食文化や郷土料理などの知識を高める

【市民の方に期待する取組】

- ◆家族で一緒に食卓を囲み、食に関する知識について学び、食への関心を高める
- ◆食生活を見直し、適度な食事量、栄養バランスを配慮した望ましい食生活を実践する
- ◆健康に関心を持ち、塩分や脂肪の摂りすぎ、多量飲酒等の食習慣を見直し、生活習慣病を予防する
- ◆1日に350g以上の野菜を食べる
- ◆健康診断や歯科健診を定期的に受診し、健康管理に努める
- ◆地域の食材や郷土料理、行事食を取り入れた食生活に配慮する

【市及び関係団体の主な取組】

- ◆食事バランスガイドや「健康な食事」の普及啓発を通し、望ましい食生活に対する意識の醸成を図る
- ◆朝食の欠食状況等の把握のため、食生活に関する調査を行う
- ◆生活習慣病予防やメタボリックシンドローム予防等、健康づくりと食習慣の改善に関する普及啓発を図る
- ◆各種イベントにおいて食育の普及啓発を図る
- ◆健康教室や相談事業等を実施する
- ◆食育に関する講習会を実施する
- ◆食育ボランティア等を対象とした食育に関する研修会を開催する
- ◆中食の活用方法や男性参加の食事作り等の情報提供をする
- ◆郷土料理や伝統食、行事食を伝える講習会を実施し、食文化を伝承していく
- ◆地元食材の生産・利用の拡大を推進する



【市の主な事業・関連事業】

関連分野	事業名	担当課・部署
健康・教育	生涯学習推進事業	生涯学習課
	男女共同参画推進事業	市民協働課
	食育活動推進事業	健康推進課
	健康づくり推進事業	健康推進課
	【国保】特定健康診査及び特定保健指導事業	健康推進課
	妊娠・出産・育児支援事業	健康推進課
	各種健診・がん対策事業	健康推進課
地域・暮らし	農業関係各種団体支援事業(再掲)	農林水産課
	生涯学習推進事業(再掲)	生涯学習課
	食育活動推進事業(再掲)	健康推進課
産業・文化	オリンピック・パラリンピックホストタウン事業	東京オリンピック・パラリンピック推進室
	農業関係施設管理事業(農村婦人の家、農村創作活動センター)	農林水産課
	観光物産振興事業	商工観光課
	奥松島縄文村管理運営事業	生涯学習課
	生涯学習推進事業(再掲)	生涯学習課
	農業関係各種団体支援事業(再掲)	農林水産課
観光・広報	オリンピック・パラリンピックホストタウン事業(再掲)	東京オリンピック・パラリンピック推進室
	農業関係施設管理事業(農村婦人の家、農村創作活動センター)(再掲)	農林水産課
	観光物産振興事業(再掲)	商工観光課
	農業関係各種団体支援事業(再掲)	農林水産課
	奥松島縄文村管理運営事業(再掲)	生涯学習課
流通・環境・防災	ごみ再資源化・減量化事業	市民生活課
	消費生活支援事業	市民生活課
	防災対策推進事業	防災課

※事業の目的に照らし、子どもや児童生徒の食育に対する保護者等への教育関連事業は除いています。

## (4)高齢期(65 歳以上)

---

### 【テーマ】

### 食を通した豊かな生活の実現

#### 【目指す姿】

- 健康状態に合わせ、望ましい食生活を維持する
- 家族や友達と一緒に食べることを楽しむ
- 食を通した交流により、生きがいを持ち、日々の生活を楽しむ
- 食文化や郷土料理に関する豊富な知識と経験を次世代に伝える

#### 【市民の方に期待する取組】

- ◆栄養バランスを考えた食事を心がけ、栄養の過剰摂取や低栄養を予防する
- ◆健康診断や歯科健診を定期的に受診し、健康を維持する
- ◆家族で楽しい雰囲気でする
- ◆郷土料理や行事食などを含めた家庭の味を次世代に伝承する

#### 【市及び関係団体の主な取組】

- ◆健康教室や相談事業等を実施する
- ◆食育に関する講習会を実施する
- ◆食育ボランティア等を対象とした食育に関する研修会を開催する
- ◆中食の活用方法や男性参加の食事作り等の情報提供をする
- ◆低栄養等を予防するための支援を行う
- ◆地域で会食の機会を設ける



【市の主な事業】

関連分野	事業名	担当課・部署
健康・教育	生涯学習推進事業	生涯学習課
	【介護】一般介護予防事業	高齢障害支援課
	食育活動推進事業	健康推進課
	健康づくり推進事業	健康推進課
	【国保】特定健康診査及び特定保健指導事業	健康推進課
	各種健診・がん対策事業	健康推進課
	後期高齢者健康診査及び保健指導事業	健康推進課
地域・暮らし	農業関係各種団体支援事業(再掲)	農林水産課
	生涯学習推進事業(再掲)	生涯学習課
	【介護】一般介護予防事業(再掲)	高齢障害支援課
	食育活動推進事業(再掲)	健康推進課
産業・文化	オリンピック・パラリンピックホストタウン事業	東京オリンピック・パラリンピック推進室
	農業関係施設管理事業(農村婦人の家、農村創作活動センター)	農林水産課
	観光物産振興事業	商工観光課
	奥松島縄文村管理運営事業	生涯学習課
	生涯学習推進事業(再掲)	生涯学習課
	農業関係各種団体支援事業(再掲)	農林水産課
観光・広報	オリンピック・パラリンピックホストタウン事業(再掲)	東京オリンピック・パラリンピック推進室
	農業関係施設管理事業(農村婦人の家、農村創作活動センター)(再掲)	農林水産課
	農業関係各種団体支援事業(再掲)	農林水産課
	観光物産振興事業(再掲)	商工観光課
	奥松島縄文村管理運営事業(再掲)	生涯学習課
流通・環境・防災	ごみ再資源化・減量化事業	市民生活課
	消費生活支援事業	市民生活課
	防災対策推進事業	防災課



ねぎィ〜ナ



イートいちご



ももィ〜ナ



はくさいト



えだまめイト&  
だいずィ〜ナ



# 第IV部 計画の推進



のりまきィート



もろこしィ〜ナ



かきィート



ィ〜ナとまと



しらおィート



めるリィ〜ナ





## IV-1 推進体制

### (1) 推進体制の整備

---

本計画は、すべての市民を対象とするもので、市の関係部署のみならず、様々な分野の関係者との横断的連携を図りながら、まちぐるみで食育に取り組んでいくことが重要です。食育推進協議会を主体に、各関係機関・団体等と協働し総合的に計画を推進するとともに、進捗管理を図ります。

### (2) 関係団体等との連携

---

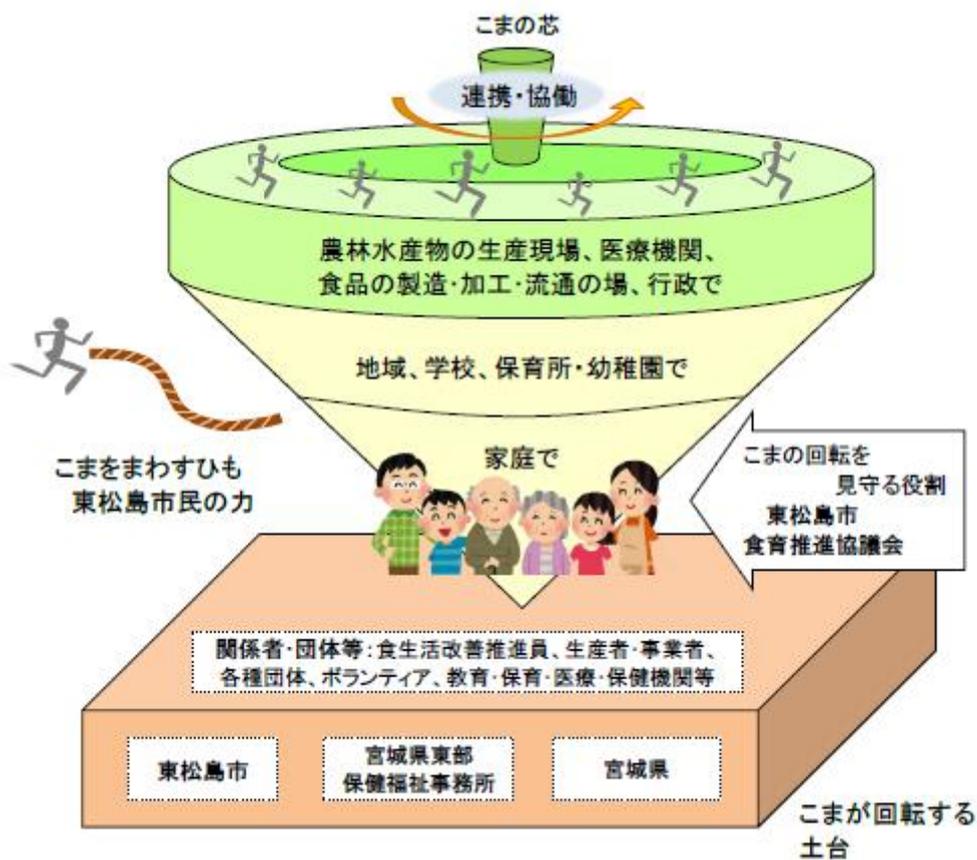
計画に基づく各種取り組みの効果的・効率的な推進に向けて、食育推進協議会において、進捗状況の把握や内容の検討及び評価を行い、適切な進行管理に努めます。また、進捗状況や国・県の動向等によっては、計画期間中においても必要に応じて見直しを行います。

## IV-2 進捗管理

食育推進の基本は、市民一人ひとりが食の重要性に気づき、ライフステージやライフスタイルに応じて主体的に取り組んでいくことが大切ですが、その実践の基本となる場は家庭です。

さらに、生活の場としての地域や学校、職場等で保育・教育関係者、保健・医療関係者、農林水産業の生産者、食品関連業者、栄養士や食生活改善推進員などの活動団体、市民、行政などの多様な主体が、自ら活動するとともに、協働して取り組む「共助」による推進が重要となります。

【東松島市民の食育推進スパイラルのイメージ】



ねぎィ〜ナ



イートいちご



ももィ〜ナ



はくさいト



えだまめイト&  
だいずィ〜ナ



# 資料編



のりまきィト



もろこしィ〜ナ



かきィト



ィ〜ナとまと



しらおィト



めろリィ〜ナ



## (1)第3期東松島市食育推進計画策定の経過

開催年月日・開催場所	項目	内容
令和2年 3月13日(金)	令和元年度第2回 東松島市食育推進 協議会(書面開催)	第2期東松島市食育推進計画の評価と次期計画策 定に向けた重点課題の整理について
令和2年 3月16日(月)～ 3月31日(火)	東松島市食育推進 協議会委員意見聴 取	記述式で第2期食育推進計画の評価と第3期計画 に向けた意見をいただいた。
令和2年 7月30日(木) ・東松島市矢本保健相談 センター	令和2年度第1回 東松島市食育推進 協議会	第3期東松島市食育推進計画の骨子について
令和2年 10月22日(木)～ 11月4日(水)	食育関連事業実施 担当課ヒヤリング	第3期東松島市食育推進計画素案の内容確認を行 った(東松島市食育推進計画検討部会)
令和2年 11月13日(金) ・東松島市矢本保健相談 センター	令和2年度第2回 東松島市食育推進 協議会	第3期東松島市食育推進計画素案について
令和2年 12月10日(木)～ 12月22日(火)	第3期東松島市食 育推進計画パブリ ックコメントの実 施	第3期東松島市食育推進計画(案)の意見募集 【閲覧場所】 (1) 東松島市ホームページ (2) 以下市内12か所 東松島市矢本保健相談センター、東松島市 役所鳴瀬庁舎1階、東松島市図書館、東松 島市コミュニティセンター、各市民センタ ー8か所
令和3年 1月29日(金)	令和2年度第3回 東松島市食育推進 協議会	(1) 報告事項 ① 第3期東松島市食育推進計画パブリック コメント募集結果について (2) 協議事項 ① 第3期東松島市食育推進計画最終案及び 概要版について

## (2)東松島市食育推進協議会設置要綱

令和2年3月31日  
東松島市規則第30号

### 東松島市食育推進協議会に関する管理運営規則

#### (趣旨)

第1条 この規則は、食育基本法（平成17年法律第63号）第33条第1項に基づき東松島市附属機関設置条例（令和2年東松島市条例第21号。以下「条例」という。）で設置する東松島市食育推進協議会（以下「協議会」という。）の組織、運営等に関し、条例に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

#### (組織)

第2条 協議会の委員は、次に掲げる者をもって構成する。

- (1) 市民
- (2) 生産・流通に係る団体に所属する者
- (3) 保育所、学校、PTA連合会等の教育関係者
- (4) 食育に係る機関の代表
- (5) 学識経験者
- (6) 前各号に掲げる者のほか、市長が必要と認める者

#### (会長等)

第3条 協議会に、会長及び副会長を置き、委員の互選によりこれを定める。

- 2 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。
- 3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるとき、又は欠けたときは、その職務を代理する。

#### (会議)

第4条 協議会の会議（以下「会議」という。）は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。

- 2 会議は、会長その他の委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。
- 3 会議の議事は、出席委員の過半数で決し、可否同数のときは、議長の決するところによる。
- 4 議長は、必要があると認めたときは、協議会に委員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

#### (部会)

第5条 条例第5条の規定により、協議会に東松島市食育推進計画検討部会（以下「検討部会」という。）を置く。

- 2 検討部会は、協議会に付すべき事項の事前調査、検討等を行う。
- 3 検討部会は、部会長及び部員をもって組織する。
- 4 部会長は、保健福祉部健康推進課長をもって充て、部員は別表に掲げる係等の職員のうち、当該係等の長から指名された者をもって充てる。

5 部会長は、必要があると認めるときは、検討部会の会議に部員以外の者の出席を求め、説明又は意見を聴くことができる。

(庶務)

第6条 協議会及び検討部会の庶務は、保健福祉部健康推進課において処理する。

(委任)

第7条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この規則は、令和2年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この規則の施行の際、現に東松島市食育推進協議会設置要綱（平成26年東松島市訓令甲第51号。以下「訓令」という。）により委員、会長及び副会長（以下「委員等」という。）に委嘱又は選任された者は、この規則に定める委員等に選任又は委嘱されたものとみなす。ただし、その任期は、訓令により選任又は委嘱された当該委員等の残任期間とする。

別表（第5条関係）

保健福祉部高齢障害支援課包括ケア推進係
保健福祉部子育て支援課（保育所）
保健福祉部子育て支援課子育て支援センター
産業部農林水産課農林水産総務係
産業部商工観光課観光振興係
教育委員会教育部生涯学習課社会教育係
教育委員会教育部教育総務課学務係
教育委員会教育部教育総務課矢本中央幼稚園
教育委員会教育部教育総務課学校給食センター

## (3)東松島市食育推進協議会委員名簿

要綱による組織	所 属	役職名・ 職名	氏 名	備考
(1) 市民	市民代表		木村 澄子	
	市民代表		千葉 恵子	
(2) 生産・流通に係る団体に所属する者	いしのまき農業協同組合東松島総合センター	センター長	木村 信也	
	漁業者代表		櫻井 晋	
	東松島市観光物産協会	事務局員	内海 志帆	
	J Aいしのまき女性部 矢本地区	部長	最上 とよの	
	J Aいしのまき女性部 鳴瀬地区	部長	石森 さと子	会長
(3) 保育所、学校、PTA連合会等の教育関係者	東松島市PTA連合会 (東松島市立赤井南小学校)	会長	阿部 大樹	令和元年度は 熱海 光太郎 (鳴瀬桜華小学校)
	東松島市小中学校教頭会代表 (東松島市立宮野森小学校)	教 頭	畑 中 智	令和元年度は 高田文直 (赤井南小学校)
(4) 食育に係る機関の代表	東松島市食生活改善推進員会	会長	鈴木 ヤス子	
	東松島市栄養士会	会 長	齊藤 洋子	副会長
	株式会社ジーエスエフ東松島市学校給食センター営業所	所 長	石森 かおり	
	東松島市地域生産物加工研究会	会長	阿部 千鶴子	
(6) その他市長が必要と認める者	石巻地区保護司会東松島分区	保護司	高橋 孝男	
	東北農政局 消費・安全部 消費生活課	食育情報 専門官	熊谷 忠	令和元年度は 近藤秀仁
	宮城県東部保健福祉事務所	技術次長	狩野 和枝	

#### (4)重点目標のデータ出典一覧

指 標		データ元
朝食を毎日食べる児童生徒の割合	小学6年生	全国学力・学習状況調査(令和元年) 東松島市教育委員会
	中学3年生	
食事が楽しいと感じている人の割合		東松島市 食に関する調査(令和元年度)
地域コミュニティや各種団体での食事会に参加したことのある人の割合		東松島市 食に関する調査(令和元年度)
朝食を毎日食べる人の割合	20代男性	東松島市 食に関する調査(令和元年度)
	30代男性	東松島市 食に関する調査(令和元年度)
	20代女性	東松島市 食に関する調査(令和元年度)
主食・主菜・副菜をそろえて食べるようにしている人の割合	男性	東松島市 食に関する調査(令和元年度)
	女性	東松島市 食に関する調査(令和元年度)
野菜を毎日食べている人の割合		東松島市 食に関する調査(令和元年度)
ふだんから適正体重の維持や減塩などに気を付けた食生活を実践している人の割合		東松島市 食に関する調査(令和元年度)
メタボリックシンドローム該当者・予備群割合		法定報告 特定健診データ等管理システム
肥満傾向児の割合	中学1年男子	東松島市学校保健統計
	中学1年女子	東松島市学校保健統計
食育に関心がある人の割合		東松島市 食に関する調査(令和元年度)
ゆっくりとよく噛んで食べる人の割合		東松島市 食に関する調査(令和元年度)
成人1日当たりの野菜の目安量が350g以上であることを知っている人の割合		東松島市 食に関する調査(令和元年度)
3歳児の虫歯のない人の割合		3歳児健康診査実績報告(健康推進課)
地域に伝わる郷土料理や行事食を知っている人の割合		東松島市 食に関する調査(令和元年度)
季節に応じた行事食を年5回以上食べている人の割合		東松島市 食に関する調査(令和元年度)
郷土料理や行事食を若い世代や子どもたちに伝えている人の割合		東松島市 食に関する調査(令和元年度)
食バメッセ来場者数		健康推進課実績
インターネットレシピ(クックパッド)アクセス数		健康推進課実績
学校給食の地場産品の利用品目数の割合		宮城県教育庁スポーツ健康調査東松島報告分
イート給食・地産地消 Day の実施回数		東松島市学校給食センター実績と市公立保育所給食の実績
ひがしまつしま食バメッセ協力団体数		健康推進課実績
スマートミール認証制度	認証件数	健康推進課実績
	提供店舗数	健康推進課実績
農業体験学習等への参加者数		農林水産課と生涯学習課の実績



# 第3期 東松島市食育推進計画

令和3年3月

発行 東松島市保健福祉部健康推進課

〒981-0503

宮城県東松島市矢本字上河戸 36-1

電話 0225-82-1111(代表)

URL <https://www.city.higashimatsushima.miyagi.jp>



東松島市